

令和4年度

市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市 市政情報課

はじめに

この冊子は、令和4年度に本市に寄せられた「市への意見・要望」を掲載したものです。

内容につきましては、寄せられた「市への意見・要望」及び回答の要旨となっておりますが、プライバシー保護などのため掲載をしていない御意見・御要望もありますので、御了承ください。

また、時間の経過により現状と合致しないところがある場合がありますので、御留意ください。

令和4年度 市への意見・要望

総数 293 通（回答数 228 通・回答不要 65 通）

内容別内訳（第5次総合計画における「政策分野」別に集計）

災害対策・防犯・市民生活……………	17 項目
健康・福祉……………	49 項目
教育・文化……………	29 項目
環境・コミュニティ……………	44 項目
都市基盤・産業振興……………	121 項目
基本構想を実現するために（その他）……………	39 項目
合計	299 項目

※1通で複数の分野にわたる意見・要望がある場合があるため、総数とは一致しないことがあります。

担当部署ごと集計（総数 293 通の内訳）

政策企画課	5	健康づくり課	19
シティ・プロモーション課	8	新型コロナワクチン接種推進室	2
危機管理室	4	保険年金課	4
職員課	3	まちづくり推進課	60
財産管理課	8	開発建築課	1
課税課	1	みどり公園課	26
収納課	2	道路整備課	60
地域づくり支援課	11	上下水道総務課	1
産業振興課	4	下水道施設課	2
環境推進課	16	議会総務課	8
資源リサイクル課	8	教育総務課	2
総合窓口課	7	教育管理課	3
朝霞台出張所	2	教育指導課	20
生活援護課	1	学校給食課	3
障害福祉課	6	生涯学習・スポーツ課	10
長寿はつらつ課	7	中央公民館	1
こども未来課	3	図書館	6
保育課	19	選挙管理委員会	3
		合計	346

※1通に対して複数の部署で回答する場合があるため、総数や項目数とは一致しないことがあります。

※担当部署は、令和4年度時点での掲載となります。

.....目 次.....

○ 災害対策・防犯・市民生活 P 1~2
(防災行政無線、災害時避難所、防犯灯などに関する意見・要望)	
○ 健康・福祉 P 3~9
(高齢者支援、保育園、副流煙対策などに関する意見・要望)	
○ 教育・文化 P 10~14
(学校運営、生涯学習施設の管理などに関する意見・要望)	
○ 環境・コミュニティ P 15~18
(騒音、路上喫煙、彩夏祭、ごみ処理などに関する意見・要望)	
○ 都市基盤・産業振興 P 19~33
(交通安全対策、公園管理、道路整備などに関する意見・要望)	
○ 基本構想を推進するために(その他) P 34~37

※意見・要望の担当課が複数となる場合、それぞれの分野に掲載しています。（「再掲」と表示）

災害対策・防犯・市民生活		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
和光市、新座市、志木市などが水道料金の基本料金を何か月か無料にするといわれていますが、朝霞市はそういう対策はないのですか。	市の水道事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、市民の皆様が家計や企業活動への経済的な影響を受けている状況から、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」という国の補助金を活用し、令和4年10月分から令和5年3月分の水道料金の減額(料金改定に伴う増額分の2分の1を減額)を行うこととしております。	上下水道総務課
高齢者が子どもに話しかけたり、食べ物を渡したりしています。他意はないと思いますが、危険な方と区別がつかない現状があるので、高齢者にお知らせ等の書面を配布する際に、「知らない子どもにむやみに話しかけたり食べ物をあげないで」とお手紙を入れてもらう事は可能でしょうか。	高齢者に対して、むやみに子どもへ声かけしないよう啓発すること、お手紙を配布することは、地域の見守り活動を考慮すると、難しいものと考えます。 また、子どもに対する声かけ事案について、重大な犯罪につながる可能性もあることから、防止対策が大切である一方で、最近では、困っている子どもを見かけてもトラブルを恐れて声かけを躊躇されるケースも増えており、慎重な対応が必要であると捉えております。また、お子様が、善意の声かけ事案を見分けることが難しいものと考えられますが、地域ぐるみのあいさつ運動など、声かけが犯罪防止につながる事例もあることから、地域における見守り活動が重要であると考えております。 朝霞警察署からの、犯罪情報の提供を元に「彩夏ウボーイのあさか防犯ニュース」を毎週ホームページに掲載し市内の犯罪情報をお知らせしています。また、不審者情報等を防災無線で放送するなどしています。御意見にもあるとおり、他意がない場合不審者であるという判断が難しく、警察からの働き掛けも難しいと考えられます。	危機管理室 長寿はつらつ課
食糧支援の申込のために保健センターに電話しましたが、対応した職員が高圧的でした。職員の教育を徹底してください。	このたびは、新型コロナウイルスに感染され体調の悪い中お電話いただいたにも関わらず、職員の対応により不愉快な思いをさせていただきましたこと、大変申し訳ございませんでした。日ごろから、職員の電話や窓口での市民の方への対応については、丁寧な対応をするよう指導しているところではございますが、このたび、このような御意見をいただけてしまうこととなりましたことから、御意見のとおり、改めて、苦しい思いをされている市民の方に寄り添う対応を心掛けるよう、再度、職員に対する指導を徹底してまいります。	健康づくり課
市議会に対し、日本に滞在するためのビザを持っていない家族に対して、より公平な選択肢と解決策を提供することを提案し、要請します。	市議会は、市民全体の代表者である議員が市民の皆様のご生活をよくするため、必要なことを話し合っ決めて、提案したりするところとなります。このような市議会の役割がある中で、今回御意見をいただいた内容について、個人情報に配慮した上で議員へお伝えさせていただきたいと考えています。	議会総務課
市道に植木鉢を置いている方がいます。小学生の通学路にもなっており通行の妨げになっているので、置かないように注意してほしいです。	御指摘いただきました植木鉢につきましては、通告文を貼り、期日を過ぎても移動されない場合には、本市で撤去いたします。	道路整備課
朝霞市宮戸の新宮戸橋付近に3年以上使われずに放置された小屋や車もあるので不法投棄の温床にならないか危惧しています。市では今後どのような対応をしていく方針なのか教えて下さい。	御指摘いただきました状況につきましては、現在、河川管理者である埼玉県が対応をしておりますので、朝霞県土整備事務所に当該地の現状と今後の対応方針について確認しました。県の担当者によりまして、2週間に1回の頻度で河川のパトロールを行っており、当該地についても把握していることでした。今後の対応方針につきましては、県の社会福祉担当課と連携し、最終的に退去していただくことを目標としているとのことでした。	道路整備課

災害対策・防犯・市民生活

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>マンション防火貯水タンク（市所有）の管理について2021年度だと思いますが、貯水タンクを囲っていた塀にヒビが入り危険なため、管理者の市に対し、修繕を管理会社経由で依頼しました。これに対し市は塀の撤去のみを行い再建の要望は聞き入れてくれません。</p>	<p>電話で回答 当該地は管理会社を通じて防火水槽を囲っていたブロック塀の撤去要望を受け、新たなブロック塀やフェンス等を設置することは難しいことを協議した上で撤去を行いました。防火水槽用地への建柱については、基礎工事が必要となり、既存の防火水槽を損傷する可能性があることから設置できない旨、管理会社に伝えてあります。防火水槽の周りに柵等を設置については、強度が弱いことや、小さなお子さんが隙間に挟まってしまう危険性が生じることを説明しました。</p>	<p>危機管理室</p>

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
放課後児童クラブの料金が高いと思います。月4,000～7,000円が相場というデータがでているのに朝霞市は月10,000円で、近隣地よりも高いです。各小学校の、オンライン化のレベルがあまりに違いすぎると思います。同じ公立なのに、教育レベルに差が開いてしまいます。タブレットの使用方法等、もっと足並みを揃えられるように、遅れている小学校には市から何かしらの指導が必要と考えます。	市の放課後児童クラブの保育料は通常10,000円で、減免制度を利用した場合、最低額は2,500円となり、平均と比較すると県内市の平均は7,811円、本市は6,250円で県内でも平均以下となるため御理解をお願いします。各学校でのオンライン授業等におけるタブレット端末の活用については、児童や地域の実態に応じて行われており、教職員が、オンライン授業の行い方も含めたタブレット端末の活用について理解を深められるよう、教育委員会としても各学校を支援してまいります。	保育課 教育指導課
発達障害について相談された時点で、その子をサポートできる体制が整っていることが望ましいのではないのかと思います。今の体制は、こちら側から情報にたどり着かなければ何もしてもらえないです。発達障害児への行政の対応として、今の体制と対応の仕方が最適だと思われるのか行政としての見解をお聞きしたいです。	お子さんへの支援内容等について、学校内で検討し、支援等について可能なものから実施いたします。なお、療育手帳につきましては障害福祉課が担当窓口となりますので、手帳の取得等の手続きが必要な場合は、御相談いただければと思います。	教育指導課 障害福祉課
朝霞市のマタニティ教室について、参加人数制限をする事で参加したくても出来ない人がいるのであれば開催日を増やすなど、対策をする必要があると思います。是非参加させていただきたいと強く思っておりますのでご検討のほど何卒よろしくお願いいたします。	御意見をいただきましたマタニティ教室につきましては、妊婦さんの安全面を考慮し、安定期となる妊娠5か月から7か月の方を対象に開催しております。現在、新型コロナウイルス感染症防止のため、会場の広さなどを考慮し、参加人数について定員を設けて開催していることから、定員を超える申し込みがあった際には、参加をお断りしている場合もございます。参加をお断りした方への対応といたしましては、マタニティ教室で配布する資料をご自宅にお送りし、内容について質問などがある方については、保健センターに御連絡をいただくことで、個別での対応を行っております。	健康づくり課
わくわくどーむのプール利用について、 1、新型コロナウイルス感染症感染リスクを考えた場合、超過利用は無しで、2時間限定の利用にした方がよいと思います。 2、掲示について、子ども達でも読めるように、平仮名の掲示も必要であると思います。 3、更衣室のロッカーが小さいので、大きなロッカーに変更を検討してほしいです。	1点目の超過利用についてでございますが、条例で定められているとおり、超過時間に対する利用料金をお支払いいただくことで、長時間の利用が可能になっております。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、混雑時には、利用者にはしばらく待機していただくなどの入場制限をしているところでございます。 2点目のプールサイドの掲示についてでございますが、子どもたちにも分かりやすく伝えられるように見直したいと思います。 3点目の更衣室のロッカーの大きさについてでございますが、ロッカーを大きくすると設置スペースが増えてしまい、全ての方に利用いただくための数を揃えると更衣室内に収まらなくなってしまうことが考えられます。御不便をおかけしますが、衣類等が多い際には、これまでどおり2個使用していただきたいと思います。	健康づくり課
わくわくどーむの指定管理業者はずっと変わっていない様に思いますが、入札等で数年おきに変更はしないのでしょうか。スタジオプログラムなどもマンネリ化しており、つまらないです。市外の人でも市内の方と同じ料金で利用できるのでは、夏は大混雑してしまいます。また、総合体育館について、民間のスポーツクラブのように、平日夜や土日でも充実したプログラムをお願いします。	わくわくどーむについてでございますが、指定管理者は、5年毎に見直しを行い、現在の指定管理者は、プロポーザル方式により決定し、期間は令和元年度から令和5年度までの5年間となっております。 次に、スタジオプログラムにつきましては、ご利用者の皆様に満足いただけるようマンネリ化を防ぎながら実施してまいります。 次に、プールの利用料金につきましては、朝霞市に在住、在勤、在学している方以外の方が利用する場合は、規定の利用料金の2倍の料金をお支払いいただくことになっております。また、一昨年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学校などの夏休み期間については、入場制限を行っていることから、ご不便ご迷惑をおかけしておりますが、御理解賜りたいと存じます。 続きまして、総合体育館についてでございますが、指定管理者である朝霞市文化・スポーツ振興公社が企画し、配信動画によるショートタイムエクササイズを実施することとなりました。これにつきましては、以前実施していたインストラクターによるプログラムと比べ、ボクササイズやピラティスなど、種類を増やしており、御要望により、実施回数の増加や土日開催するなどについても検討させていただきますので、興味のあるプログラムがございましたら、是非、御参加いただければと存じます。	健康づくり課 生涯学習・スポーツ課

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
市の健診について、健診後のチェック体制とそのフォローはどのようになっているのか伺います。また、健診事業を請け負う医療機関との取り決めや連携についても伺います。	がん検診におきましては、検診の結果、精密検査が必要であるにもかかわらず精密検査を受診されない方への受診勧奨は行っておりますが、健康診査受診後における医療機関と受診された方との医療行為の経過等につきましては市では把握できない状況となっております。健診後の治療の進め方や経過につきましても市では把握しておりませんが、いただいた御意見につきましては、医療機関及び医師会と共有してまいりたいと存じます。	保険年金課
新型コロナウイルス感染症予防接種証明書に関して、朝霞市に転入後3回目接種をしましたが、3回目接種と明記が無いと、My SOS アップロード時大変困ります。何とか対応して頂きたいです。	電話で回答 市発行の証明書には、何回目の接種かは表示されず、1、2回目の接種は前住所(転居前)となるため、朝霞市発行の接種証明書には記載されないことを伝えました。接種証明書アプリにおいて、前住所の証明書、朝霞市での証明書を取り込めば1回目から3回目までの記録が反映されると考えられるので、アプリの更新を行っていただくことも勧めました。	新型コロナワクチン接種推進室
重度心身障害者医療費受給者証申請における所得確認の同意についての依頼が郵送できませんでしたが、確定申告を見ればわかるはずですが、また、同部署の他の申請は返信封筒が同封されていますので、申請者負担の郵送もおかしいです。	所得確認の同意については、確定申告の内容等を含め、世帯情報及び課税情報を確認させていただくために、朝霞市個人情報保護条例に基づき、同意の御署名をお願いするものです。対象の方々には、御負担をおかけいたしますが、必要な手続きでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。また、返信用封筒につきましては、予算の関係上準備できませんでした。御不便をおかけいたしましたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。	障害福祉課
保育園のバス遠足が財政状況を理由に中止となりましたが、数字でもって説明し、予算が足りないのであれば、一部保護者負担や積立も検討に入れ、継続する事に努めて頂きたいのです。子ども達の気持ちを考え、保育園生活の思い出の1ページを減らさない政策をお願いします。 (同様の内容 他1件)	近年、公立保育園の老朽化が進み、設備の修繕や更新にかかる費用が増えている状況にあり、バス遠足におきましては、予算の見直しの検討過程で、安全な保育に関する取組などを優先した結果、この度、中止の対象となりました。保育園生活での思い出づくりとしましては、園外保育としてお弁当を持って公園などに出掛ける行事を年に3回予定しております。そのほか、夏まつりや、運動会、親子おたのしみ会などの年間行事がございますので、これらの行事が園児や保護者の皆さんにとって楽しい思い出として残るよう努めてまいります。	保育課
朝霞市役所本庁舎多目的トイレにおいて、カーテンや仕切りがあると大変助かります。被介護者が同時入室した際、異性で介助者を同伴する場合もあることから、目隠しやプライバシー配慮の意味でも必要不可欠な設備です。設置するにあたっては衛生面や安全面についての懸念などあるかと思いますが、前向きに検討いただけるとありがたいです。	市庁舎のバリアフリートイレの設備について、配慮が足りず、深くお詫び申し上げます。御指摘いただきました、カーテンの設置でございますが、設置に向けて検討してまいります。	財産管理課
わくわくどーむに子どもを連れて行ったら、5歳の未就学児でもマスクの着用が必要でした。国の方針では未就学児にマスク着用を一律に求めないとなっておりますが、なぜ必要なのか教えてください。市の施設において、未就学児のマスク着用が必要な施設が他にもあれば教えてください。	わくわくどーむでは、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いといわれている高齢者や障害者の方も利用する施設でもありますので、無理強いすることにならないように、マスクの着用をお願いしているところでございます。また、児童館や図書館等におきましては、熱中症等の予防のため、マスクの脱着については、保護者等の判断により柔軟に対応していただいております。高齢者施設におきましては、面会に来られる方に対しまして、マスクの着用をお願いしている状況でございます。	健康づくり課
わくわくどーむの受付について、開場前の時間帯や土日祝日の受付はお風呂とプールの利用者を分けていただきたいです。	開場前の時間帯につきましては、プール、お風呂、トレーニングルームの利用者、また、高齢者や若い方の利用者などを、分割してお並びいただくことは難しいものと考えております。夏季の土曜日、日曜日等につきましては、開場時間前から混雑することが予想されますので、お風呂の利用であれば、特に混雑する開場前後の時間帯を避け、開場後の午前9時30分以降にご来場いただくと、長い時間お待ちいただくことなく、受付が可能だと思いますので、ご一考いただければと存じます。	健康づくり課

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
新型コロナウイルスワクチン接種予約サイトについて、接種可能日時、場所の検索などにおいて使い勝手が悪いと感じるため、仕様を変更するなど改善を要望します。	市で導入している「新型コロナワクチン接種予約サイト」につきましては、他の自治体でも使用されており、より利用しやすいシステムとなるよう、不具合や改善点等があった場合、随時、システム業者と協議をし、改修の要望等を行っております。システムの改修が可能を含め、より利用のしやすいシステムとなるよう、システム業者との協議を行いますが、本市の意向が必ずしも反映されるものではございませんので、御理解賜りたいと存じます。	新型コロナワクチン接種推進室
膝折町の道の途中に喫煙所のように使われている場所があり、数名が煙草を吸われているのですが、囲いもなくタバコの臭いのする場所を毎日通らなければならず、朝から副流煙を浴びるので大変不快です。小学生や中学生も通学路でその付近を通っているのだからかと思いませんか。無くしていただければ無くて欲しいです。	当該地の管理者の方には、市民から受動喫煙対策として灰皿の撤去の御要望をいただいている旨を伝え、また、施設等の管理者には望まない受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮しなくてはならない「配慮義務」があることを伝えました。管理者の方からは配慮義務について了解したので、今後、灰皿の撤去も含めて受動喫煙対策に取り組むとの御回答をいただきました。	健康づくり課
子育て支援センターや児童館に入る時に必ず手書きで必要事項を書きます。毎回この作業をしなければいけないのが本当に大変です。どうか改善していただけたら嬉しいです。	児童館及び子育て支援センターでの受付の簡略化についてですが、ICT化が進んでいないことにより、御不便をおかけしております。受付簿については、新型コロナウイルス感染症対策の一貫として、利用者の皆さまに御記入いただいているものです。1枚で複数の子どもを受付できるように改善する方向で準備を進めているところです。ICT化の取り組みにつきましては、全庁的な取組みの中で検討していく内容となります。当面の間は、改善した受付簿での対応とせざるを得ませんので、御理解ください。	保育課 こども未来課
新型コロナウイルス感染症対策が原因の差別や圧力対策の強化・徹底をしてください。世界状況と社会生活の現状に照らし、感染予防対策の妥当性を精査してください。感染対策が差別やいじめといった人権侵害に発展している事実を把握し、園や学校におけるマスクを外すことの推奨、黙食の廃止などの対策を講じてください。	新型コロナウイルス感染症対策による差別や圧力から子どもを守る対策を求める要望につきましては、現在、市で実施しております感染症予防対策につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定される、感染症対策の基本方針をうけて対策を行っているものでございます。感染予防対策の妥当性について、市として判断することはございませんが、今後におきましても、国からの通知等動向に注視し、感染症対策による差別や圧力等に配慮し基本的な感染対策を継続するとともに、市民の皆様にも周知してまいります。 保育園におけるマスク着用の考え方につきましては、厚生労働省の通知により国の見解が示されたことから、市内の保育施設に通知で、「個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めないこと」、「マスク着用は、一律に求めたり、児童や保護者の意図に反して実質的に無理強いしたりしないこと」などを周知しております。また、園児の食事の際には、各施設において、パーティションの設置や、できるだけ1m以上離れて食事するなど、新型コロナウイルス感染症防止対策への配慮に努めております。黙食等への対応につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大等の今後の動向や、国からの通知や見解等を注視し、今後も、児童が安心して保育園での生活を送ることができるよう、差別や偏見等が起きないように声がけや雰囲気づくりに心掛けていただくように周知を図ってまいりたいと思います。 次に、現在、小中学校では、埼玉県ガイドラインに基づき、児童の健康状態に細心の注意を払いつつ、感染防止対策を講じながら教育活動が進められるよう、支援しております。また、国や県の方針を踏まえ、本市の状況に併せて各学校へ方針を適宜通知しているところでございます。朝霞市では、国や県の通知に基づき、児童生徒同士等でマスクを外すことや着用することを強要するような言動などがある場合は、人権侵害になる可能性もあるため、個人の意見を尊重した指導を徹底するよう指示し、また、各学校で統一した見解で指導を行っていくよう校長会議でも伝達しております。また、学校給食につきましては、子どもたちの健やかな育ちを支えるという重要な機能もでございます。しかしながら学校給食は感染リスクの高い活動でもあるため、引き続き「机を向かい合わせにしない」「飛沫を飛ばさないような座席の配置に工夫する」「十分な距離がとれない場合、会話は控える」よう進めてまいります。	健康づくり課 保育課 教育指導課

健康・福祉

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>熱中症警戒アラートが発令している日は体力のある中学生でも負担が大きいため、部活動を中止するように市から学校に通達しても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>電話で回答 教師を通じて生徒たちに、熱中症が心配な場合は保護者の判断で部活を休んでもかまわないことや、決して無理はしないようにも伝え、御理解いただきました。</p>	<p>教育指導課</p>
<p>地域包括支援センターの担当地域があさか中央になりました。現在住んでいる場所から遠いので、ひらぎの郷でお願いできないでしょうか。是非地域選択の見直しをお願いします。</p>	<p>電話で回答 この度の圏域変更は、高齢者人口の増加、市民一人ひとりの支援を丁寧に行える体制整備などを目的に行ったため、変更は行えないこと、地域包括支援センターの相談体制は、電話や窓口だけでなく、自宅等へ訪問して対応することも可能なので、希望する場合は柔軟に対応すると説明しました。</p>	<p>長寿はつらつ課</p>
<p>朝霞市中央公園ですが、「受動喫煙に注意」となっていますがどうしても煙が他の人へ行ってしまう。「受動喫煙に注意」という曖昧なものではなく公園内とその近辺の通りを全て禁煙にできないものではないのでしょうか。</p>	<p>平成18年に「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し市内の道路や公園など公共の場所において喫煙をしないよう努力義務を定めております。また、平成30年の健康増進法の改正におきましても、屋外である公園は、適用外となっていることから禁煙にはしておりません。一方、利用者の中には、たばこの煙を望まない方もいるので、公園の喫煙対策として、受動喫煙による健康被害やたばこのポイ捨て等を防止するため、公園内に禁煙マナーの向上を促す注意看板の設置などで注意喚起を行ってきたところであります。しかし、喫煙者のマナーやモラルによるところが大きいため、対応に大変苦慮しているところであります。今後も引き続きパトロールをはじめとした公園利用者のマナー向上について啓発に努めてまいります。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>コロナウイルス他感染症が大流行しておりますので、保育園を休んでいる期間の保育料の返金をお願いしたいです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大への対応としまして、登園自粛要請を令和4年4月末まで行い、その期間の利用者負担額は、在籍する施設に確認したその月の登園日数に基づき、日割り計算のうえ、減額変更しました。また、登園自粛要請解除後の令和4年5月以降においては、計算方法の見直しを行い、その月の自粛欠席日数に基づき、保育料を減額変更しているところでございます。保育料の日割り計算による減額変更については、国の通知に基づき新型コロナウイルス感染症拡大により、やむを得ず保育が提供されない場合への対応でございます。そのため、自粛欠席日数に含まれない欠席については減額変更の対象外となりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>保育課</p>
<p>市内保育園の散歩時の通行方法などについて保育士の教育指導をお願いします。 保育園の保育について衛生管理に配慮して行うように保育園に指導をお願いします。</p>	<p>保育園の外に出掛けて保育を行う場合には、地域社会のマナーを守らなければならないものと考えます。いただきました御意見につきましては、保育課の職員で共有をさせていただくとともに、市から保育園に対して通知を行い、注意、指導させていただきました。</p>	<p>保育課</p>
<p>公立保育園のおむつ持ち帰りについて。おむつ持ち帰りは不衛生です。色々な病気の感染リスクにもなります。なぜ持ち帰りしなければならないのか回答をお願いします。</p>	<p>公立保育園におきましては、全ての園で、使用済みのおむつを保護者の方に持ち帰っていただいておりますが、その主な理由といたしましては、おむつを持ち帰っていただくことにより、園児の便の状況などから健康状態を把握できることが挙げられます。昨年、朝霞市保育園保護者連絡会でを行いましたアンケートによりますと、実費徴収となっても良いので園での廃棄を希望される御意見がある一方で、実費徴収をされてまで園での廃棄は希望されない保護者もいらっしゃる、一律に保育園での廃棄を決定することが難しいことから、現状といたしましては、おむつの持ち帰りをお願いしているところでございます。 保育園におけるおむつ回収につきましては、解決すべき課題を保護者の皆様の御理解と御協力により実施するものでございますことから、今回の御意見も今後の参考にさせていただきます。</p>	<p>保育課</p>

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
保育園に空きがなく、子どもを預けられないです。待機児童問題の解決をお願いします。	令和5年度の1歳児クラスの受入人数を増やすため、令和4年度の入所申込みから公立保育園の0歳児の受入人数を縮小させていただいております。これにより、0歳児から進級する児童が減り、1歳児の受入人数を増やすことが可能となります。また、令和5年度から市内に新たに2施設の保育園が開設する予定になりますので、令和4年度より多くの児童が保育園を利用できるようになるため、令和5年度の待機児童が減少するという見立てを立てております。	保育課
わくわくどーむについての要望です。2020年3月にサウナ室を改修し新しくなりましたが、コロナの影響で休業状態。緩和されたにも関わらず、サウナ再開の見込みがありません。なぜ再開しないのでしょうか？再開しない考えを教えてください。	サウナの利用につきましては、「一度の利用人数や時間に制限を設け密にならないようにする」「対人距離を1メートル以上確保する」ことなどについての管理が難しい場合には、しばらくの間中止することを検討することと、浴場業（公衆浴場）における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに示されております。わくわくどーむのサウナの室内は広くないことから、管理上これらの予防策を講じることが難しいと判断しているため、現在のところ利用中止しておりますが、再開できるように検討したいと考えているところでございます。	健康づくり課
発熱外来での処方薬を近隣で出してもらうために近くの病院に電話したら、最初に受診した医者に行ってくださいと言われました。自宅療養の人にも薬を届けてもらえるサービスが欲しいです。	新型コロナウイルスに感染され自宅療養されている方に対して、薬を届けるサービスについてでございますが、薬の処方、医師が患者様の症状等を診察して行うものでございます。処方してもらった薬が合わなかった場合は、まずは、最初に診療してもらった医療機関にお問い合わせいただくことがよろしいかと存じます。なお、現時点では、県や市としても自宅療養者の御自宅にお薬を届けるサービスは行っておりません。	健康づくり課
朝霞市役所にある喫煙所は、中の空気が外に漏れ出るようになっているため、たばこの煙が大量に漏れ出ています。横の道路の歩行者も含めて受動喫煙状態になっているため、大至急改善を求めます。改善に時間を要すなら、それまでの間は喫煙所を利用停止して下さい。	市役所屋外の喫煙所につきましては、健康増進法により認められた特定屋外喫煙場所の要件を満たしているほか、受動喫煙しないよう排気口の延長及び向きの変更や排気口周辺にパーティションの設置をしております。しかしながら、このような貴重な御意見をいただきましたので、さっそく分煙関連の事業者とも現地調査を行い、よりよい改善策について検討を進めております。	財産管理課
わくわくどーむ利用時の障害者の介助について、運営上の障害者に対する認識や従業員の教育、介助に係る規定、運営会社の管理監督体制など詳しく説明してほしいです。障害者への対応について市議会で話し合ってもらいたいです。障害者に優しい街、快適な街を目指してもらいたいです。わくわくどーむを安全に配慮しながら、快適で楽しく利用できる施設にしてほしいです。	介助を必要とされる方が自由にプールを利用できるよう、マンツーマンでの付き添いをお願いしています。利用者から目を離すことがないよう緊急時にすぐに対応できる距離にいていただくようお願いしています。従業員に対する教育を行うとともに市が実施する障害者の差別研修にも参加しています。市議会定例会などでこれまでも様々な議員から質問、意見や要望等をいただき障害のある人もない人も快適な生活ができる街づくりを目指しています。	健康づくり課 障害福祉課 議会総務課
相談支援事業所などで相談すると、態度が横柄だったり、こちらの質問に正確に返答しなかったり、嫌な目に合いますのでご検討下さい。	相談支援事業については、市が指定管理者となっており、事業所において不適切な対応等がある場合は、指導を実施する等の対応をしております。御意見をいただいた、保健所、医者、障害施設、条例については、県の所管になることから、市が何らかに対応することはできかねます。必要に応じて県と情報を共有し、県から協力要請があった場合等については、対応に努めてまいります。	障害福祉課
コロナ禍で大変な思いをしている中、物価の高騰などもあり生活が苦しいですが、子育て家庭に対する支援が少ないと思います。さらに、コロナ感染者への食料支援などがあればよいと思います。朝霞市の子育て支援について、他の自治体を参考とするなどして、市民の現状に合わせた補助やサポートの充実を要望します。	自宅療養になった方を対象に希望される方に対し、ご飯やカップ麺などの食料を自宅に届ける配食サービスを行っていましたが、令和4年10月31日で終了いたしましたので、平時より各自で食料等の備蓄をお願いしているところです。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対する支援策として、令和2年度以降「子育て世帯への臨時特別給付金」をはじめ朝霞市独自の給付金として「あさかスマイルキッズ臨時特別給付金」の支給を行ってまいりました。今年度については、食料等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を支援する「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を行っております。	こども未来課 健康づくり課

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
わくわく号を利用しています。医療機器を身につけているため、バス車内では、携帯電話の使用を控えるように車内に貼り紙など掲示してください。市役所のわくわく号バス停で待っていたのに置いて行かれて乗れなかったことが、2、3回ありました。	バス車内での携帯電話利用につきましては、優先席付近に利用マナー向上のための啓発ポスターを掲示いたします。また、バス待ち利用者の見落としや安全運行につきましては、日頃から指導しているところでございますが、再度、バス事業者に申し入れをいたしました。	まちづくり推進課
生活保護記録に記載された内容について、その記録された経緯、なぜこうなったのか、誰の指示なのかを知りたいです。文章での回答をお願いしましたが、無視しています。今後こんな事がないように、皆さんで検証して頂きたいです。	市へいただきました意見・要望については、現在自己情報開示請求により、できる限りの開示をしているところでございますので、御理解賜りたく存じます。	生活援護課
障害のある方への手当はこの様々な物価上昇下でも増額等は検討されないのでしょうか。	物価上昇の影響下における対策については、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の支給や「あさか地域応援クーポン（朝霞でぎゅっと！<ーぼん券）」の配布など、障害者に限らず施策を実施しております。今後、障害福祉に関する施策につきましては、高齢者施策や子ども施策と同様、重要であると認識しておりますので、引き続き、関係部署と連携して、障害のある方への支援に努めてまいります。	障害福祉課
てんかんの持病や障害があり、わくわくどーむの利用について問い合わせたところ、付き添い同伴でなければ利用不可との回答でした。てんかん発作対応について、説明さえもさせていただくこと無く、門前払いでした。	わくわくどーむのご利用に関しまして、お問い合わせいただいた際に、詳細な説明も聞かずに門前払いしてしまった対応につきましては、大変申し訳ございませんでした。わくわくどーむでは、平成26年の事故発生後、障害者に対する介助者のあり方を明確にして、障害者の方が施設をより安全に利用いただくために、介助者の方にマンツーマンで付き添っていただくようお願いしているところでございます。てんかんの持病をお持ちということですので、今後、プールの利用をご希望されるということであれば、一度、わくわくどーむにお電話いただくか、若しくは、わくわくどーむの1階総合受付にお越しいただき、主治医からの指導等を御説明いただき、ご相談させていただきたいと存じます。	健康づくり課
朝霞市立総合体育館トレーニングジムを利用しましたが、アレルギーがあり、長時間マスクを付けることができないため、着用せずにトレーニングをしていたところ、係員の方から「マスクをしてください」と言われました。アレルギーがあるため付けられないことや、咳エチケットも守ると伝えましたが、全く聞き入れてもらえず利用途中で帰りました。朝霞市民として住民税、施設利用料を払っているにも関わらず、他の方と同じサービスを受けられないこの事について、朝霞市としてどのような見解をお持ちでしょうか。	御指摘のように、マスクを着用することで、息苦しさを感じるという御意見をいただくこともございますが、本市といたしましては、利用者間での新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、皆様にマスクの着用の御協力をいただいているところでございます。なお、御事情によりマスクが着用できない方につきましては、ネックゲイザー等の口を覆うものの着用をお願いしておりますが、お願いをした際に、御不快な思いをさせてしまったことにつきまして、お詫び申し上げます。また、このたび厚生労働省が示した指針によりますと、本年3月13日以降のマスクの着用は個人の判断に委ねることとなりましたので、本市でもトレーニング室を御利用の際のマスク着用は個人の判断に委ねております。	生涯学習・スポーツ課
オレンジカフェは、第一義的には、認知症の人やその家族のためにあるものだと思うのですが、現状では多くのところで、ただの「高齢者サロン」や「介護予防教室」になっているのではないのでしょうか？オレンジカフェが本来のオレンジカフェとなるよう、努力、改善をしていただけたら、と願います。そのためにはまず、もっと認知症者や家族の声を聞いてもらえたら、と思います。よろしく願いいたします。	電話で回答 認知症当事者とその家族及び地域住民を対象に情報交換や交流を目的として設置していますが、認知症当事者と家族の参加が少なく、一部で高齢者サロン化している現状は把握しており、運営の課題として認識していることを伝え、今回いただいた御意見は地域包括支援センターと共有し今後の対応向上に生かすことを伝えました。	長寿はつらつ課
市内高齢者向け施設の運営について改善や要望します。	電話で回答 御意見を拝聴し、該当の特別養護老人ホームは、管轄が埼玉県となることを伝えました。	長寿はつらつ課

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>朝霞市障害者緊急時短期入所登録の申請を行ったところ、この度、「不承認」の通知書が送付されました。障害の程度によって、受けられるサービスが制限されることは、「障害者差別」につながると考えております。すべての障害者が均一にサービスを受ける権利があると思っておりますので、再考をお願いいたします。</p>	<p>今回御意見をいただき、改めて、施設側と協議を行いました。やはり現状の施設の体制では、市として責任を持った形で受け入れが難しいものと判断したところです。</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>1, 带状疱疹ワクチンの公費補助をしてください。 2, こども医療費を高校生まで無償化してください。</p>	<p>带状疱疹は、法令に定められた定期予防接種の対象疾病ではないため、ワクチンを接種する場合は、御本人の希望と医師の判断によって行う任意予防接種とされており、接種費用は、全額自己負担となっております。現在、国の審議会等において、定期接種化を検討しているワクチンの中に、带状疱疹ワクチンが含まれていることを確認しておりますので、本市では、この動向を注視しながら、带状疱疹ワクチン予防接種の補助について、調査等を行ってまいりたいと考えております。次にこども医療費を高校生まで無償化することについては、新たな財政負担がかかることから、限られた財源の中では、通院のこども医療費を高校生等まで無償化することは、現状難しいものと考えております。</p>	<p>健康づくり課 こども未来課</p>
<p>放課後児童クラブの保護者説明会について、用意された資料を元に説明を受けましたが、資料に記載のない持ち物や入所後の決まり事などすべて口頭での説明でした。必要な持ち物や決まりごとは紙に書いてください。 説明会からの必要物や書類の準備、それを提出する締切日が非常に短いので、説明会日程について見直ししてほしいです。</p>	<p>配布した説明会資料に記載のない持ち物や入所後の決まりごとなどについて、口頭で補足説明をした件について、クラブごとに別紙を作成するように、今後検討を進めることといたします。 入所説明会でお示しする必要物や書類等につきましては、説明会から1週間前後を目安に提出日を設定しているところでございます。 入所説明会の日程につきましては、市内保育園の卒園式の日程との調整が必要であることから、大幅な変更は難しいものと考えております。今後は余裕をもって準備していただけるように、入所決定通知に同封することとしたいと考えております。</p>	<p>保育課</p>
<p>1. 市内北東部の地域では患者の搬送の遅れが予想される。隣接するさいたま市と連携し二次医療圏を越えた医療体制をつくる。 2. 朝霞地区は人口に対し医師数が少ないため、より多くの医師が働きかける環境の整備をする。 3. 病床の確保のため、医療機関への資金援助をする。 以上の件につき、市議会で議題に挙げて検討してほしいです。</p>	<p>医療体制につきましては、埼玉県地域保健医療計画によりますと、朝霞市の第二次救急医療圏域は、朝霞市他、志木市、和光市、新座市の四市で整備されております。第二次救急医療は、病院群輪番制方式により実施され、この圏域（四市）では、救急病院9か所の輪番で行っています。また、重篤な救急患者に対応する第三次救急医療では、さいたま市を含む県内の高度救命救急センター（2施設）、救命救急センター（8施設）及び小児救命救急センター（2施設）が担っています。 次に、必要な医師数の確保に向けた施策として、この計画では、医師確保に関する情報発信や若手医師のキャリアアップ支援など医師の県内定着を進めているほか、奨学金貸与者等を医師が不足している病院や地域に派遣するなどの医師を着実に増やす施策を実施しています。その施策の一つには、高校生等を対象に模擬医療体験や病院見学、医師との懇談会等も実施されています。 次に、この計画によると2025年の必要病床数は、南西部保健医療圏（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）で、4,777床、2020年の病床機能報告結果では、4,642床となっておりますが、2025年に向けた整備予定を含めると4,714床になる予定のため、63床不足する状況になっています。しかし、埼玉県は、令和4年度に不足が推計されている医療機能を担う病床などの病院整備計画の公募を行い、南西部保健医療圏では、対象病床数65床を公募したところ、122床の応募があり、65床を採択したため、今後、必要病床数は、満たされる見込みになりました。</p>	<p>健康づくり課</p>
<p>わくわく号を利用しています。医療機器を身につけているため、バス車内では、携帯電話の使用を控えるように車内に貼り紙など掲示してください。あわせて、車内で大声で携帯電話で話している方へ注意してほしいです。 また、公園内での自転車走行をどうかしてほしいです。</p>	<p>御指摘の市内循環バス車内における携帯電話の利用に関する掲示物につきましては、以前に御意見をいただいた後、市内循環バスの優先席付近に掲示するとともに、援助を必要とする方への配慮がなされるよう「ヘルプマーク」の掲示物についても併せて車内に掲示いたしました。大声での会話等が見受けられた際には、適宜乗務員から注意していただくよう各バス事業者に申し入れしました。次に、市内公園につきましては、改めてパトロールの強化を実施するとともに、啓発等注意喚起に努めてまいりたいと考えております。</p>	<p>まちづくり推進課 みどり公園課</p>

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>(再掲) 放課後児童クラブの料金が高いと思います。月4,000～7,000円が相場というデータがでているのに朝霞市は月10,000円で、近隣地よりも高いです。各小学校の、オンライン化のレベルがあまりに違いすぎると思います。同じ公立なのに、教育レベルに差が開いてしまいます。タブレットの使用方法等、もっと足並みを揃えられるように、遅れている小学校には市から何かしらの指導が必要と考えます。</p>	<p>市の放課後児童クラブの保育料は通常10,000円で、減免制度を利用した場合、最低額は2,500円となり、平均で比較すると県内市の平均は7,811円、本市は6,250円で県内でも平均以下となるため御理解をお願いします。各学校でのオンライン授業等におけるタブレット端末の活用については、児童や地域の実態に応じて行われており、教職員が、オンライン授業の行い方も含めたタブレット端末の活用について理解を深められるよう、教育委員会としても各学校を支援してまいります。</p>	<p>保育課 教育指導課</p>
<p>子ども達の健康を真の意味で守るためにも、下記内容について、各種学校への情報の共有や指導の要望を致します。</p> <p>1:マスクは咳エチケットの一つでしかないこと 2:マスクは症状のある人からの飛沫を防ぐためのものであり、予防ではないこと 3:マスクによる子どものリスクについて考えること 4:身体的事情(病気や障害、顔が痒くなる、息苦しいなど)により、マスクを外し生活すると決意した子ども達が、偏見や差別の目で見られないようにすること 5:マスクの使用は強要されるべきではないこと また、 ①:会話しない授業中や集会、屋外でマスクを外してもいいこと ②:大声を出さず、おいしいね、と言い合えるような給食時間を作ること これらについても是非ご検討下さい。</p> <p>(同様の内容 他2件)</p>	<p>市では、文部科学省より示されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～Ver8～」に基づき、児童生徒の健康状態に細心の注意を払いつつ、感染防止対策を講じながら教育活動が進められるよう、小中学校を支援しております。</p> <p>子どもたちには、登下校時や体育の授業中はもちろんのこと、普段の生活においても、息苦しさを感じた際にはマスクを外すなど、状況に応じて、判断し、行動できる力を身に付けられるよう、各学校を支援してまいります。</p> <p>ただ、学校給食は感染リスクの高い活動でもあるため、引き続き「机を向かい合わせにしない」「飛沫を飛ばさないような座席の配置に工夫する」「距離がとれなければ会話は控える」よう進めてまいります。</p>	<p>教育指導課</p>
<p>(再掲) 発達障害について相談された時点で、その子をサポートできる体制が整っていることが望ましいのではないのかと思います。今の体制は、こちら側から情報にたどり着かなければ、何もしてもらえないです。発達障害児への行政の対応として、今の体制と対応の仕方が最適解だと思われるのが行政としての見解をお聞きしたいです。</p>	<p>お子さんへの支援内容等について、学校内で検討し、支援等について可能なものから実施いたします。なお、療育手帳につきましては障害福祉課が担当窓口となりますので、手帳の取得等の手続きが必要な場合は、御相談いただければと思います。</p>	<p>教育指導課 障害福祉課</p>
<p>児童一人1台のタブレット端末が整備され、自宅にインターネット環境が整備されていない家庭にはモバイルルーターの無料貸出がありますが、通信契約及び通信料が保護者負担という事に対して、ひどいと思います。自宅にインターネット環境がない家庭が、経済的な理由で持てないことは誰が考えてもわかることだと思います。それなのに、ルーターは無料で貸出し、通信料は各家庭で支払とは、ひどい提案だと思います。子どもたちに平等に教育機会が与えられるような政策を希望します。</p>	<p>御指摘の通信費用等につきましては、各家庭において、学習目的の使用と、それ以外の私的な使用の区別がつきにくく、費用算出の面で直接的な支援は難しいと捉えております。</p>	<p>教育指導課</p>
<p>朝霞陸上競技場の個人無料開放について、150人定員のところ朝8時から2倍近くの人が公園内に並び、ジョギングの方の迷惑になったり、150人で切られた人は途方に暮れている状況です。解決方法として、人数制限の撤廃または上限を増やすか、朝霞市在住、在学、在勤の方に制限をかけ、気持ちよく使えるように改善を強く要望します。</p>	<p>人数制限の撤廃または上限を増やすことにつきましては、利用者の安心、安全を最優先とするため、人数の上限を150人とさせていただいているものでございます。次に、利用を本市在住、在学、在勤の方に限定することにつきましては、確認作業に時間がかかり、利用時間が短くなってしまうなどがあり、利用者からの様々な御意見を踏まえ、現在はこの制限を行っておりません。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課</p>
<p>中学校における新型コロナウイルス感染症対策について、授業参観や入学式などで保護者参加の人数制限をしているが、社会情勢を考慮した対応を行うべきだと考えます。</p>	<p>市では、文部科学省より示されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～Ver8～」に基づき、児童生徒の健康状態に細心の注意を払いつつ、感染防止対策を講じながら教育活動が進められるよう、小中学校を支援しております。</p> <p>学校行事等につきましても、他の教育活動と同様に、感染防止対策を講じ、どのような形であれば実施できるのかを検討しながら、計画しているところでございます。学校行事はお子様の成長を参観できる絶好の機会ではありますが、生徒の安全確保を最優先した上で教育活動を進めてまいります。</p>	<p>教育指導課</p>

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
陸上競技場の無料開放の人数制限について、まん延防止等重点措置も解除されたことを考慮して対応の変更をお願いします。また、走高跳の設備について、競技者の安全性を考えマットの買い替えをお願いします。	無料開放日の利用人数の制限につきましては、利用者の安心、安全については、最優先としなければならないと考え、利用人数の上限を現在150人とさせていただいているものでございます。高跳び用のマットにつきましては、練習としての使用上は、安全なものであると判断し、購入したものでございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。	生涯学習・スポーツ課
交通指導員への要望です。横断歩道の真ん中に立ち、子どもたちが避けて通るため車道に出なければならぬが、危ないことがあります。また、旗を広げた際に旗が当たったり、信号機のボタンを押さず、信号が変わっても誘導が無いときがあるので、ご確認をお願いいたします。	電話で回答 担当職員が該当の立哨場所に行き、交通指導員に対し、以下のとおり指導した旨を説明しました。 ・児童の横断の妨げになるような場所には立たないこと。 ・旗が当たる等の危険がないよう、周囲に十分注意すること。 また、万が一そのようなことがあった場合は速やかに教育管理課に報告すること。 ・信号機の押しボタンについては、状況に応じ指導員が押し、児童を適切に誘導すること。 ・児童が安全に通行できるよう誘導すること。	教育管理課
小学校の学区の見直しについて、年々増加する人口に合わせるのとはとても大変な事だと重々承知しておりますが、校区の見直しをして頂けると、助かります。また、個別の申請も毎年ですが、希望すれば、卒業までなど、選択できると助かります。ご検討をよろしくお願いします。	小学校の学区の見直しにつきましては、保護者や地域住民の方との合意形成に数年単位の期間を要し、市内全域を視野に長期的な検討をしていかなければならない課題と認識しております。就学指定校変更に関しましては、保護者からの願い出により、事由に応じて、期間を定めさせていただいております。事由によっては、卒業までお認めしている事例もございますので、御理解のほどお願い申し上げます。	教育管理課
朝霞市のサッカークラブの練習場所に上野荒川グラウンドを使用させていただいてますが、雨が降ると大きく、深い水溜りが出来てしまい、泥だらけになりながら、小さな雑巾等で水取りを行って短い時間練習を行っています。河川敷であるため整備に限界があると思いますが、整備して頂けると子ども達はグラウンド整備に時間を費やさず練習に励めると思っています。整備の検討よろしくお願いします。	別の利用者の方からグラウンド面の整備について御要望をいただいております。当課職員で現地を確認した後に、本施設の指定管理者である朝霞市文化・スポーツ振興公社に整備を指示し、土の追加やグラウンド面の整備などの措置を実施したところでございます。対応には限度がございますが、皆様に安全に御利用いただくため、今後も巡回等により不具合の早期発見に努めるとともに、必要な対応を続けてまいります。	生涯学習・スポーツ課
朝霞駅の駅前に図書館の本の返却ボックスを設置してほしいです。 二本松通りの交通安全の向上のため、車がスピードを出せないような対策と、曲がり角の場所の視界が良くなるような対策を練ってほしいです。	新たに駅前にブックポストを設置することは、通勤・通学の方にとっての利便性が高いものと認識しております。しかしながら、駅前に設置するブックポストについては、ゴミを投げ入れられるなど衛生面や安全上の問題、本を回収する人員や駐車場の確保、コスト等の課題も多く、なかなか難しいところでございますが、引き続き調査・検討をまいりたいと考えております。 電話で回答 当該路線は、交通量が多い上に、道路幅員が狭く、市としても安全対策が必要な箇所と認識しているため、交差点マークや「学童注意」の路面表示等の安全対策を講じていること、当該箇所に道路反射鏡を設置し、視認性の確保に努めていることを説明しました。	図書館 まちづくり推進課
夏季の熱中症対策として、市内の小中学校などでのエアコンの稼働について、コロナ対策のため換気しながらなので現状の設定温度の28度は高いと思います。全国的な問題になっていると思いますが、学校の光熱費予算を増やして頂きたいです。夏はリュックなど、ランドセルに代わる軽量で快適な通学鞆の使用を認めている所も多いので、朝霞市も夏場のリュックなどの使用を認める通知を市内の小中学校に通達して頂きたいと思っております。	小中学校のエアコンの運転につきましては、設定温度を28℃と示しておりますが、新型コロナウイルス感染症への対応として、教室の換気を積極的に行っていることから、エアコンの運転と換気のバランスを保つことが教室内での感染防止上、大変重要であると考えております。また、御指摘の学校予算の増額につきましては、昨今のエネルギー価格の高騰に伴い、電気料金の価格改定が行われるなど、必要な予算の確保が大変難しい状況にあります。 小学校のランドセル使用につきましては、学校ごとにその取り扱いを定めております。子どもの状況に合わせて対応している場合もありますので、夏場のリュック等の利用の要望については、直接学校までお問い合わせいただけますようお願いいたします。	教育総務課 教育指導課

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
内間木公民館の体育室の空調についての要望です。空調が壊れてから2度目の夏を迎えました。今後どのような対策予定があるのか、それとも現状のままなのか教えて頂きたいと思います。	体育室の空調設備につきましては、令和4年11月から約3か月間の予定で空調設備改修工事を実施することとなりました。工事を実施するまでの間、活動中に少しでも暑さをしのいでいただけるよう、これまでの対策に加え、窓用エアコンなどの設置を検討いたします。	中央公民館
勉強ができる自習スペースを増やしてほしい。図書館は、とても良い自習場所なのですが、使用時間が1日2時間という制限がついていて、勉強したい学生にとっては、難しいかなと思います。たくさんの自習スペースと長く利用できるようにしてほしいです。	朝霞市立図書館（本館）は、専用の自習スペースは設けていませんが、当館の資料を利用して、読書や調べもの等をするための席を増設しました。展示や催し等がない時には、展示・集会室を提供ご利用いただいております。現状において更に自習スペースを増やすことは難しい状況です。現在、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、館内の座席間隔を開け、2時間以内のご利用をお願いしていることなど、御不便をおかけしておりますが、これからも皆様に親しまれる公共図書館を目指してまいります。	図書館
ほぼ毎週土曜・日曜日に図書館を利用しています。今年からスポーツ新聞は2紙だけになったことで、取り合いになり、なかなか読めません。スポーツ紙を元の所蔵数に戻すことをお願いします。もし難しい場合は、スポーツ新聞はカウンター預かりで貸し出しを1人10分以内などルールを設けてほしいです。土日だけでもカウンター預かりと時間制限を設けてほしいです。	現在、4タイトルのスポーツ紙を購入しております。新聞の購入タイトルにつきましては、昨今の厳しい財政状況を鑑みて、市立図書館全体としてバランスを見ながら本館と分館の購入数、購入タイトルを決定いたしました。次に、新聞の閲覧状況の改善については、御提案いただいたカウンターでの管理と利用時間の制限も一つの方法ではございますが、図書館は広く市民に開かれたものであることから、直ちに管理の強化と利用の制限を行うことは難しいところでございます。しかしながら、図書館といたしましては、一人でも多くの方に気軽に御利用いただきたいと考えておりますので、一人で資料を抱え込まない等、利用マナー向上をお願いしてまいります。	図書館
小学校の体育館裏の草が伸びて道路に出ているので、除草してほしいと9月20日に校長あてに手紙を書きました。次の週に除草しているかと思ったが、10月3日に見ても何もしていません。道路を掃いていた用務員に声をかけたものの、不満そうな顔をしながら対応されました。現場を確認し除草作業をしてほしいです。	小学校の用務員は2名おり、日に1名ずつ、交互に勤務しており、教育委員会より朝霞第六小学校の管理職員に伝え、用務員を指導するよう依頼しました。用務員の対応により御不快な気持ちを抱かせてしまったことにつきましては、誠に申し訳ありません。また、学校敷地内の下草につきましては、朝霞第六小学校に確認をしたところ、10月5日に用務員を中心として草刈りを行ったとのことでした。	教育総務課
公立保育園にある保護者会は、忙しい中仕事とは別でやっていて負担になっています。	保護者会は保護者の皆様によって任意に設置いただいております。保護者会の設置や運営方法について、市では意見を申し上げる立場にはないことから、保護者の皆様で、保護者会の必要性についてお話し合いいただけたらと存じます。	保育課
東京都が第二子以降の保育料無償化を決定しました。朝霞市においてもご検討いただけないでしょうか。	保育料につきましては、国の定める水準（以下「国基準」といいます。）を限度として市町村が定めることとされており、この国基準のなかで第二子以降の軽減措置（半額や無料とする内容）が示されております。また、保育運営に係る国や県の負担金は、国基準により交付されることから、保育料軽減分につきましては市町村が財政負担する必要があります。このようなことから本市におきましては、保育料を全体的に国基準より低く設定することで、多くの利用者への負担軽減をいたしているところでございます。多子世帯への支援については大変重要な課題であると認識しておりますが、1自治体での実現は難しい状況のため機会を捉えて国基準の見直しを国へ要望してまいります。	保育課

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
部活動の地域移行の動画を見てアンケートに答えたが、説明がとても雑でわかりづらい上に、アンケートも移行ありき、費用発生ありきの内容になっており、大変に偏ったモノでした。なぜこういう内容の説明にしたのか、なぜこのようなアンケートにしているのか、理由を教えてください。	説明動画につきましては、国の提言内容がどうすればわかりやすく伝わるか、具体例や移行に伴って想定されるメリット・デメリットを列挙しながら、大まかなイメージをもつことができるよう作成いたしました。費用負担につきましても、地域に移行していく段階で検討していかなければならない事項であると捉えております。部活動が地域移行した際には、説明動画でもお示したように指導者への謝金や生徒の保険代等、様々な費用が必要になることが想定されるため、アンケートの選択肢の下限に「0」は設定いたしませんでした。もちろん、各家庭の経済的な負担軽減を図っていくことについても、移行と合わせて十分に検討してまいりたいと考えております。	教育指導課
小・中・高生の児童生徒のスケートボードについては関心が高く是非スケボーを出来るスペースを作ってください。	スケートボードは10代から20代の若い世代を中心に人気のあるスポーツで、東京2020オリンピック競技大会では、日本人選手がメダルを数多く獲得したことは記憶に新しいところでございます。いただきました御意見は、生涯にわたって、楽しく健康にスポーツを行っていくための環境整備及びスポーツ振興の観点から、重要なものと認識しております。しかしながら、新たな施設を整備することにつきましては、設置場所やスペースの確保、建設する費用や管理・運営の面において、新たに費用負担が生じるなど、難しい課題も多くございますので、今後、関係部署などと連携を図りながら、その可能性について研究してまいりたいと思います。	生涯学習・スポーツ課
(再掲) 新型コロナウイルス感染症対策が原因の差別や圧力対策の強化・徹底をしてください。世界状況と社会生活の現状に照らし、感染予防対策の妥当性を精査してください。感染対策が差別やいじめといった人権侵害に発展している事実を把握し、園や学校におけるマスクを外すことの推奨、黙食の廃止などの対策を講じてください。	新型コロナウイルス感染症対策による差別や圧力から子どもを守る対策を求める要望につきましては、現在、市で実施しております感染症予防対策につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定される、感染症対策の基本方針をうけて対策を行っているものでございます。感染予防対策の妥当性について、市として判断することはございませんが、今後におきましても、国からの通知等動向に注視し、感染症対策による差別や圧力等に配慮し基本的な感染対策を継続するとともに、市民の皆様にも周知してまいります。 保育園におけるマスク着用の考え方につきましては、厚生労働省の通知により国の見解が示されたことから、市内の保育施設に通知で、「個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めないこと」、「マスク着用は、一律に求めたり、児童や保護者の意図に反して実質的に無理強いしたりしないこと」などを周知しております。また、園児の食事の際には、各施設において、パーテーションの設置や、できるだけ1m以上離れて食事するなど、新型コロナウイルス感染症防止対策への配慮に努めております。黙食等への対応につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大等の今後の動向や、国からの通知や見解等を注視し、今後も、児童が安心して保育園での生活を送ることができるように、差別や偏見等が起きないように声がけや雰囲気づくりに心掛けていただくように周知を図ってまいりたいと思います。 次に、現在、小中学校では、埼玉県ガイドラインに基づき、児童の健康状態に細心の注意を払いつつ、感染防止対策を講じながら教育活動が進められるよう、支援しております。また、国や県の方針を踏まえ、本市の状況に併せて各学校の方針を適宜通知しているところでございます。朝霞市では、国や県の通知に基づき、児童生徒同士等でマスクを外すことや着用することを強要するような言動などがある場合は、人権侵害になる可能性もあるため、個人の意見を尊重した指導を徹底するよう指示し、また、各学校で統一した見解で指導を行っていくよう校長会議でも伝達しております。また、学校給食につきましては、子どもたちの健やかな育ちを支えるという重要な機能もございます。しかしながら学校給食は感染リスクの高い活動でもあるため、引き続き「机を向かい合わせにしない」「飛沫を飛ばさないような座席の配置に工夫する」「十分な距離がとれない場合、会話は控える」よう進めてまいります。	健康づくり課 保育課 教育指導課

教育・文化

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>路上で児童が遊ぶことについての意見を伝えましたが、回答の内容が、現在の朝霞第三小学校と平成25年当時の教育指導課では異なる理由を教えてください。</p>	<p>御指摘の「平成25年当時との対応の変化について」でございますが、理由の1つに、教職員の業務に対する捉え方の変化があるものと考えております。子どもの指導に関して、学校・家庭・地域がそれぞれの場面ごとに単純にすみ分けをするのではなく、同じ方向性をもって連携し、多くの大人の目で子どもたちの健やかな成長を育んでいかなければならないと捉えております。御指摘いただいたことを真摯に受け止め、児童の事故を未然に防止するという点からも、学校には児童の路上での遊びや態度面についての指導を行うよう教育委員会から改めて指示したいと思っております。</p>	<p>教育指導課</p>

環境・コミュニティ		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
市民センターの利用について、使用許可書をプリントアウトするなら、個人住所を掲載しないでほしいです。また、それが不可能であるならば、「使用許可書」をプリントアウトすること自体をやめてほしいです。	使用許可書に住所を記載しない件につきましては、システム改修が必要のため難しいものと考えております。また、使用許可書は朝霞市集会施設設置及び管理条例施行規則により、利用者に交付することが定められ、使用許可書交付の際に使用料を納めていただくこととなっております。	地域づくり支援課
黒目川沿いで行われているバーベキューに伴う大量のゴミについて、規制やゴミ処分に係る費用負担を検討してほしいです。また、コロナ禍での大人数の会食について、市の考えを伺います。	黒目川沿いのバーベキューの利用制限につきまして、黒目川全体を管理しております埼玉県に確認いたしましたところ、河川は自由利用の原則という観点から、料金を徴収することを含め、利用を制限することは、難しいとのことでございます。ゴミの不法投棄に対する対策といたしましては、利用者への注意喚起を継続していくため、注意看板の設置を行い利用者のマナー向上を図ることに加え、朝霞警察署に対し、パトロールを強化するようお願いをいたしました。	道路整備課
朝霞宮戸橋付近の土手と河原で、外来種のペットかもしれない亀を見ましたので報告します。また、住宅街で狸も見た事がありますが、そのような場合は、その時点で報告はしておいたほうがよろしいでしょうか。	電話で回答 動物を見かけただけでは、通報の必要はなく、日本古来からの動物であるタヌキも同様です。ただし、飼っていたペットなどを放流するのは法律違反となるため、明らかに日本の自然の中でのいるはずの無いような動物(リクガメや原色でカラフルなカメなど)を見かけた場合は、警察などに連絡していただくよう回答しました。	環境推進課
マンション周辺に路上駐車しアイドリングをしている車があります。特に大型車が多く、排気ガスに迷惑しています。路上駐車やアイドリングをしないように注意する看板を市で用意してほしいです。	御指摘いただいた場所への駐車は、老人福祉センターを利用している団体が月1回通所のために、駐車しているのとことでした。このことから、送迎バスを駐車する際には、アイドリングストップを励行するようお願いをいたしました。	環境推進課
朝霞駅近辺の消えかかっている路上に掲示している駐車禁止や喫煙禁止の表示の補修を希望いたします。その場所に長い時間居座る人が増え、吸い殻やごみをその場で捨てる事態を招いているのは、表示が消えかかっていることが原因の1つと思われるので、御一考いただけたら幸いです。	電話で回答 放置自転車等禁止と路上喫煙禁止の路面シールを3ヶ所貼りなおし、ポイ捨て禁止のシールを2ヶ所に貼ったが、一部古いシールが剥がれなく、跡が残っていることを説明しました。	まちづくり推進課 環境推進課
北朝霞公園で最近ポイ捨てのゴミが多く、遊ばせるのが危ないと思うようになりました。夜に使った人がゴミを持ち帰らずに捨てているようです。対策を講じていただきますようお願いいたします。	公園の清掃につきましては、委託業者により定期的を実施しておりますが、公園内のゴミやタバコの吸殻などにつきましては、公園利用者のマナーやモラルによるところが大きいため、市といたしましても対応には大変苦慮しているところでございます。今後におきましては、改めてモラル・マナーの欠如した一部の公園利用者に対し、モラル・マナーの向上について啓発を行ってまいりたいと考えております。	みどり公園課
朝霞駅南口のバス乗り場等のアーケードの鳩のフン対策で、天井にネットや鳥避けなどの設置をしてほしいです。また、昼間は駅前に喫煙、飲酒、鳩への餌やりをしている人がいて大変迷惑です。市で取り締まってほしいです。 (同様の内容 他4件)	御指摘の朝霞駅南口広場の鳩のフンにつきましては、6月1日から清掃の頻度を増やし、1週間に1度清掃を行うこととしました。また、抜本的な対策につきましても、施工方法等の問題があることから専門業者と打合せを行い、より効果的な対策を慎重に検討している最中でございます。なお、朝霞駅南口広場における飲酒につきましては、特に制約などはありませんが、トラブルが発生した場合には対応をしているほか、鳩への餌やりを発見した際には注意を行っております。また、路上喫煙につきましては、路面表示をはじめ、広報・ホームページなどによる啓発のほか、通勤時間帯には路上喫煙パトロールを実施しております。今後につきましても、パトロールを強化するほか、職員による見回りや啓発などを通してマナーの向上に努めてまいります。	道路整備課 環境推進課

環境・コミュニティ		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
市の職員までコロナ感染がでてる現状で、彩夏祭を開催することに問題があります。埼玉県全体でも感染者が増加しているのに、行政として中止するべきです。また、職員の集団感染事例や市税の徴収誤りなどの行政問題が起きており、市民生活に不安を感じています。	朝霞市民まつり「彩夏祭」の実施につきましては、朝霞市民まつり実行委員会において、感染状況や国・県が示すガイドライン等に沿って、適切に判断されるものと考えております。市としましても、市民の安心・安全が最も重要であると考えておりますので、引き続き感染状況等を注視しつつ、実行委員会と連携を図ってまいります。次に、職員同士での会食を契機とした新型コロナウイルス感染症の感染事例や、市税の徴収誤りが生じたことに関しましては、市の信頼を損ねることと重く捉えております。今後におきましては、一人一人が市職員であるという自覚を改めて持ち、感染対策を継続するとともに、適切な事務処理の徹底を図ることで、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。	地域づくり支援課 職員課
家の前にある一つのマンホールの穴からゴキブリが毎日5～6匹出て困ってます。マンホールの穴を塞いでほしいです。もしくは、ゴキブリが出ないくらい定期的に駆除をお願いしたいです。	電話で回答 要望をいただいた箇所のマンホールは、私道内に設置されており、私道の所有者の方々所有になることから、穴を塞ぐ等の加工や維持管理についても所有者の方々で行っていただく必要がある旨を説明しました。	下水道施設課
朝霞台駅前の特に浜崎1丁目と2丁目間の交差点のムクドリの声と糞害がひどいので追い払ってもらいたいです。何か対策は行っているのでしょうか。	朝霞台駅前につきましては、毎年、繁殖期を終えたムクドリが5月末頃から駅周辺に集まるため、鷹による追い払いを7月11日に実施しております。ほかにも忌避音などを流すなどの対策も実施しており、今後につきましても、ムクドリの動向に注視し対策に努めてまいります。また、ムクドリの止まり木を減らすために、朝霞台駅前ロータリーの高木の剪定を7月5日、6日に実施いたしました。御指摘の交差点等、駅周辺道路の高木剪定につきましては、昨年度に実施しており、今年度も実施するかにつきましては、限られた予算の中での対応となりますので、状況を見ながら対応させていただければと存じます。	道路整備課 環境推進課
2022年の彩夏祭を中止してほしいです。新型コロナウイルスの感染者が増えていて、県外から来る人も多数います。どうかこれ以上の被害が拡大しないためにも、彩夏祭の中止を決めてください。 (同様の内容 他2件)	彩夏祭の開催については、主催者である朝霞市民まつり実行委員会において、協議し決定されるものです。現時点では、国からも行動制限等の要請がないことなどから、開催する方向で準備を進めているとのことです。市としましても、当実行委員会において、開催の可否等が適切に判断されるように支援してまいります。	地域づくり支援課
今年、引っ越してきましたが、近くの滝の根公園を楽しみにしていましたが、あまりにも管理されておらずがっかりです。苔だらけで、遊具で子どもを遊ばせる気にもなりません。木の間引きと遊具の手入れ、苔の掃除などをお願いします。	電話で回答 遊具点検については、年2回実施していることを説明しました。また、時計台の苔については、現場を確認の上、対応を検討する旨説明しました。	みどり公園課
ビンと缶の回収について、毎回大きな音が鳴り響いています。ちょうど子どもの昼寝の時間と重なっているため、可能ならビンと缶の回収が何時にどのルートを通るのか、公開していただけると助かります。	ごみの収集運搬を民間企業に委託しており、御指摘いただきましたルートの公開ですが、収集ルートが多岐にわたるほか、交通事情や天候、またその日のごみの量によって影響を受け、毎日決まった時間に収集することが困難なため、一律にお示しすることは難しいと考えております。今後におきましても、適切なごみ収集に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。	資源リサイクル課
黒目橋右岸下流の土手に町工場からの排水が常に流れており常時水たまりができていて、通行の際に苦慮しています。これからの凍結も考慮し、改善の指導をお願いいたします。	現地調査を行い、御指摘の工場敷地内において、屋外配管から漏水し、土手へ冷却水が流出していることを確認しました。また、土手の水たまりについては、すでに県から指摘があり、漏水箇所について修理業者には手配済みとのことでしたが、市においても、早急な漏水の修理を要請したところでした。	環境推進課

環境・コミュニティ

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>ゴミ捨て場の場所の変更を希望します。現在は家から遠い所が指定されていますが、家の目の前にもゴミ捨て場があるのでそこに変更してほしいです。</p>	<p>電話で回答 ゴミの集積所の場所は市で指定していないこと、集積所の管理は利用者全員で行うこと、集積所を変更する場合は御自身が当該集積所を利用している方々に相談し了承を得られれば変更可能となることを説明しました。</p>	<p>資源リサイクル課</p>
<p>黒目川の遊歩道について、ベンチ付で犬のブラッシング後の抜毛が放置されているので、立看板等での「飼犬の糞及びブラッシング時の抜け毛の持ち帰り」を注意喚起してほしいです。</p>	<p>電話で回答 本ベンチ付近に注意書きの看板などのすぐに設置は難しいことをお伝えしました。現在あるベンチを撤去していただいた上で、市で新たにベンチを設置し、ペットマナーに関する注意喚起の看板を設置したいと考えている旨を説明しました。なお、ベンチの新設については、かねてからの要望もあるため実施予定ではあるが、予算の都合上、来年度の施工になる旨も併せて説明しました。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>2月19日(日)宮戸にある資材(廃材)置き場で火災が発生しました。その後も焼け跡に廃材が詰まっていますが、管理方法は適切なんでしょうか?付近には放置車両や粗大ごみの不法投棄が点在し、1970年頃に有害物質が不法投棄された事件現場もあります。同じことが繰り返されないように、防犯カメラの設置や市民への監視協力の呼びかけなど対策を強化してほしいです。</p>	<p>市では、公害等の監視及び不法投棄の抑止と早期不法投棄の発見のため、職員または委託業者による夜間パトロールを実施しているところでございます。また、当該民地内の産業廃棄物に関する指導権限は、埼玉県となります。今後につきましても、関係各所管と情報共有等、連携を図り、不法投棄の防止について努めてまいります。</p>	<p>環境推進課</p>
<p>ゴミの収集について、清掃員が回収したゴミが落ちて広がりました。しかし、見てた感じでは気がついてたのにそのまま行ってしまいました。自分たちが巻き散らかしたゴミをなぜ見て見ぬふりして行くのか疑問です。仕事は丁寧にやって欲しいです。</p>	<p>市では、ごみ収集運搬を民間企業に委託しております。ごみ集積所で積込作業中にごみの中身が散乱してしまった場合は、丁寧に掃除をするように業者に伝えておりますが、このたびの御指摘を受け、改めて業者に対して指導いたしました。今後におきましても、適切にごみ収集に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い致します。</p>	<p>資源リサイクル課</p>
<p>会社の前の道路側溝から大量のユスリカが毎日湧いて困っています。ユスリカの発生は真冬を除いてほぼ1年中で困っているのでもよろしく願います。</p>	<p>御指摘をいただきました箇所につきましては、埼玉県が管理している道路となりますので、本市から朝霞県土整備事務所へ当該箇所についての御要望をお伝えしました。詳細につきましては、朝霞県土整備事務所へお問い合わせいただければと存じます。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>北朝霞駅西口側は、喫煙禁止区域なのにロータリーの自動販売機前の角地は喫煙者の溜まり場になっており、吸い殻やゴミを捨てて汚していた場所にベンチが置かれた事で公然と座って喫煙するような人が出てきました。禁止区域であることをもっと明示して、喫煙をしている人には警備員からやめるように伝えてほしいです。 (同様の内容 他1件)</p>	<p>市では駅周辺を路上喫煙禁止地区とし、パトロールや広報・ホームページ・路面標示等での啓発の実施などに努めております。昨年度のパトロールによる指導件数が朝霞駅及び、朝霞台・北朝霞駅合わせて2,630件あり、御指摘のとおり禁止地区内でたばこを吸う人がまだまだ多いのが現状です。職員が再度巡回し、啓発物を新たに設置したほか、劣化したものを交換させていただきました。また、ベンチにつきましては、注意書きシールを設置いたしました。北朝霞西口広場につきましては、再整備の検討を進めており、今回いただいた御意見も参考にさせていただきたいと存じます。</p>	<p>道路整備課 環境推進課</p>
<p>西朝霞公民館付近にある駐車場で男性が鳩への餌付けをしている実態があり周囲の車両及び公民館敷地内駐車場へ米等を撒く行為が常態化しています。私の車両も修理するような被害を受けたため警察に通報し現地確認を実施しました。(3月27日)同類の犯罪を未然に防ぐ策を検討いただきたいです。</p>	<p>野生動物へのエサやりについては、明確な罰則などの法規制がされていないため、市に指導等の権限はございませんが、生態系に及ぼす影響、さらに鳴き声やフンなどによる生活環境への被害が生じることもあるため、ハトなどの野生動物には、むやみにエサをあげないよう、注意喚起しているところでございます。今後につきましても、引き続き注意喚起に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。</p>	<p>環境推進課</p>

環境・コミュニティ		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
ドラッグストアと信用金庫の間に位置する朝霞駅までの細い道中で、歩行喫煙をされている方があまりにも多すぎます。注意喚起などではなく、取り締まりを希望いたします。お忙しいこととは思いますが、何卒よろしく願いいたします。	市では駅周辺を路上喫煙禁止地区とし、パトロールや広報・ホームページ・路面標示等での啓発の実施などに努めております。喫煙者のマナーやモラルの向上、及び、望まない受動喫煙の防止に向け、職員による指導をはじめ、路面シート等による啓発物、広報・ホームページ等を通じて引き続き対応に努めてまいりたいと考えております。	環境推進課 健康づくり課
本町1丁目の中道公園から線路の方へ進むとある空き地が散歩している犬の排泄スポットになっており、ゴミのポイ捨て（靴、空き缶、子どものお菓子のゴミなど）も散見します。空き地をフェンス等で囲って立入禁止にしてほしいです。	御指摘いただきました当該空地につきましては、柵で囲うとともに、立入禁止やポイ捨て禁止などの注意喚起を行う看板を設置する対策を講じてまいります。	道路整備課

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
朝霞第三小学校前の道路について、ガードレールがなく、縁石のみの狭い歩道の場所にガードレールをつけてほしいです。	当該道路につきましては、PTA連合会から歩道整備や道路拡幅の要望があげられており、市としましては、要望書として取りまとめ、令和3年5月に朝霞県土整備事務所に提出しているところです。 今回いただいた情報も、この道路を管理する朝霞県土整備事務所の道路相談担当にお伝えし、対応をお願いいたしました。	道路整備課
泉水2丁目の道路について、消防車や救急車も通れる車幅にして頂きたいです。また、周辺の樹木について、高くなりすぎると危険なので、専門業者を呼び低くして頂きたいです。	道幅の改善については、安心安全な道路環境整備を図るため道路拡幅等の用地取得を進めておりますが、用地の取得には地権者との合意形成が必要であるため、早期の拡幅は難しいものと考えております。 また、樹木の整備については、見通しが悪いことを現地を確認しましたので、土地所有者に説明する際に「近隣の方からの要望」等の表現を御了承いただいたうえで、市から土地所有者に御説明して対応させていただきます。	道路整備課
大字根岸にある保育園周辺の道路環境が悪く、危険な場面も起こっている状況です。 1、雨天時は、泥により自転車や歩行者が滑って転ぶことが多々ある。 2、雨上がり時は、舗装路の上に泥が固まり、ハンドルを取られたり、つまずくことがある。 3、泥が乾いた時は、土埃が舞い上がり、周辺の畑の作物に埃がかかり収穫に影響がある。また、水道道路にも埃がたまり、車が通るたびに埃が舞う。 4、下水溝にも泥がたまり、排水ができなくなっている。雨のたびに道路清掃をしていますが、これから雨が多くなる季節になりとても個人で出来る状況ではありません。安全や健康を守るために環境の改善を要望致します。	御指摘の大字根岸にある保育園周辺の道路につきましては、土埃等が発生する箇所が広範囲に亘っており、市としましても対応に苦慮しているところではございますが、近年では令和2年度に側溝清掃を実施したほか、市道22号線から保育園前までの区間で舗装を実施しております。 また、令和3年度には市道22号線の道路清掃を行っており、今年度につきましても状況を見つつ道路や側溝の清掃等を実施していく予定です。	道路整備課
公道の植木の剪定について、市から依頼を受けた業者が作業にあたっていていると思いますが、切った枝葉が道路沿いに沢山残されています。次回以降二度とこのようなことがないようにしてください。	受注業者に確認しましたが、まだ除草を行っていないとのことでした。詳細を伺うため相談者宅に訪問し、草が散乱しているので、職員で回収すると説明しました。	道路整備課
膝折二丁目の道路から県道79号線へ出る道路について、79号線に出る地点がデコボコで、雨天時、非常に水がたまりますので、舗装をお願いします。	現地を確認しましたところ、雨天時に水がたまってしまっているのは県道側と思われました。御要望は、県道を管理する朝霞県土整備事務所の道路相談担当にお伝えし、対応をお願いいたしました。	道路整備課
朝霞台駅南口の高架下駐輪場の職員の対応について、担当職員の方によって指示や対応が変わるのは改めていただきたいです。	自転車駐輪場のご利用の際、係員の対応につきまして御迷惑をおかけしたことに詫言申し上げます。駐輪の際には、円滑かつ効率的に駐輪するため、原則、出入口に近い場所から順番に駐輪していただくことを基本ルールとして御案内しておりますが、混雑状況などによっては、円滑な導線の確保や混雑緩和のため、基本ルールとは異なる場所へ御案内する場合もあるとのことでございますので、御了承いただければと存じます。	まちづくり推進課
道路ミラーの故障について修理を依頼するため、ミラー番号と場所を伝えましたが、近くにある別のミラーが修理されていました。確認のために電話したところ、伝えた内容を記録しておらず、課内で情報共有できる体制になっていないようでした。早急な改善と再発防止を願います。	道路反射鏡の破損や角度等につきまして、市民の皆さまなどから御指摘をいただいた際には、随時、職員が現地へ赴き、状況確認および角度調整等を行っており、職員での対応が困難な場合は、業者委託にて修繕等の対応を行っております。御指摘をいただいた際には速やかな対応を心掛けておりますが、職員の対応に御不満な点がありましたことにお詫言申し上げますとともに、今後同様のことがないように、係内での情報共有を徹底し再発防止に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。	まちづくり推進課

都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
浜崎黒目橋は傾斜が急であり、橋の入り口の段差に躓いてしまい、車椅子で戻ってくる事ができません。段差をなくしてください。	電話で回答 業者に修繕を依頼し、5月19日に段差解消工事を実施する旨を説明し了解を得ました。	道路整備課
星の森児童遊園地のトイレ補修工事について、2022年度に着手すると聞いているが、進展はどうなっていますか。	電話で回答 令和3年度はトイレの電灯を設置したこと、令和4年度においては、トイレの自動水栓化が完了し、壁塗装と男子便器上の風雨予防仕切りの設置を予定している旨を伝えました。	みどり公園課
根岸台3丁目の不動尊前通りの住宅街に面する道路の右左折時、カーブミラーがなく手前の家の塀で死角となっているため、カーブミラーの設置を希望します。また、S字となっており、対向車が車線をはみ出して通行する傾向があるため道路中央にキャッツアイの設置を検討してほしいです。なお、歩道がないため、ガードレールや歩道の設置も検討していただきたいです。	電話で回答 道路反射鏡は、私道の使用者で設置していただくことを説明しました。御提案いただいた道路中央部にキャッツアイ等の道路紙を設置することについては、朝霞警察署との協議が必要となることから今後、朝霞警察署と協議をしていくことを伝えました。ガードレールや歩道の設置については、既存住宅が多いことや地権者の方の意向もあるので早急には難しいが、現在できる交通安全対策として、路面表示や看板を設置することでドライバーに注意喚起を行っていること、引続き沿道地権者の方と用地交渉をしていくこととしていることを説明しました。	まちづくり推進課 道路整備課
朝霞駅東口立体自転車駐車場で、入庫しようとしている人がいる場合は作業を中断するか、利用する人がいない時間帯にやってもらいたいです。	指定管理者として管理、運営を行っている公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに周知し、利用者がお越しの際には作業を中断し入庫場所から移動するなど、利用者の妨げにならないよう配慮するとともに、可能な限り混雑時間帯を避けて作業するよう情報共有を図ってまいります。	まちづくり推進課
本町1丁目の城山通りと市役所通りの交差点の信号で市役所通り側の信号の青の時間が10秒ほどと非常に短いため、よく信号待ちの渋滞が起きています。城山通り側の信号と同じくらい青の時間を長くしてほしいです。	信号機を管轄する朝霞警察署に問い合わせたところ、当信号機の点灯時間は、事故の防止や円滑な通行を確保することを目的に、交差点の大きさ、車両や歩行者などの交通量の多い主道路と、交差する交通量の少ない従道路側で青点灯の時間を設定し、市役所通り側(県道朝霞蔵線)は、城山通り(市道2号線)に比べ交通量が少ない従道路であることから、青の点灯時間を短く設定しているとのことでした。何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。	まちづくり推進課
第二小学校近くの商店前の交差点について、柵塚方向への信号機はあるが、二小方向には信号機がないため信号機を設置してもらいたいです。	電話で回答 信号機設置は警察の所管となるが、問い合わせいただいた交差点には、押しボタン式信号機が設置してあり、二小側からの車には「一時停止」の規制がかけられていることから、信号機の設置は難しい場所であること、市としても一時停止の車に対し「止まれ」の啓発看板の設置や、児童の登下校時には交通指導員を配置するなどの交通安全対策を図っていること、今後においても「一時停止」規制の車に対しより良い啓発方法があったら実施していくことを説明しました。	まちづくり推進課
東弁財の私有地月極駐車場の雑草が繁茂し歩行の邪魔になっているので、所有者へ指導してください。また、この場所のブロック塀が傾いて道路側へ圧迫してきているので、そのことも指導してほしいです。	御指摘いただきました駐車場から道路へ越境している雑草につきましては、現地を確認させていただき、道路上に雑草が出ておりましたので、駐車場の管理会社に対応をお願いしました。また、道路敷地内の雑草については、職員にて除草を行いました。2点目のブロック塀につきましては、所有者等を調査させていただき、擁壁の適正な維持管理についてお願いする通知を送付する予定です。	道路整備課 開発建築課

都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
北原の集合住宅の植栽が道路をふさいでいます。管理会社に連絡して1週間がたちますが、是正してません。市役所から、即時対処するよう指導して下さい。	御指摘の北原1丁目の共同住宅から越境している植栽につきましては、当課でも状況を把握しており、管理会社に働きかけを行ってまいりました。先日、管理会社の担当者から連絡があり、植栽の剪定にかかる見積もりをとったため、今後、対応について所有者と相談するとの報告を受けました。	道路整備課
溝沼の保育園や泉蔵寺がある道路は、交通量も多い上に倉庫や大型車がかなりのスピードで通り抜けをする抜け道にもなっています。歩行者との接触事故も多く、昼夜問わず、重機などのトラックのスピードを出した危険な運転で騒音もあり迷惑運転に危険を感じており、規制や通達などをお願いしたいです。また、道路標識に大型車両が通過しますとの看板が設置されていますが、歩道を塞ぎ目視の妨げになっていますので撤去してもらいたいです。	市道5号線は、交通安全対策が必要な道路であると認識しており、「交差点注意」等の路面表示やグリーンベルト等の対策を講じているところでございます。大型車の通行規制についてでございますが、規制を管轄しております朝霞警察署に確認したところ、通行規制をかけるには、埼玉県警察と埼玉県公安委員会の承認を得る必要があり、地元の方々の同意が必要になると伺っておりますが、御意見は朝霞警察署にお伝えさせていただきました。また、道路標識に看板を設置していることにつきましては、溝沼地区の雨水浸水対策として、第十小学校南側で実施している工事の車両が通行することから注意喚起のために設置したものでございます。しかしながら、歩行者の目視等の妨げや誤解を招く周知内容となっていたことから、泉蔵寺西側の五差路付近に設置していた看板を撤去し、溝沼市民センター近くのカンクリスタンド前に設置した看板については、歩行者の通行や視界を遮らない位置にずらし、誤解を招かないものに変更させていただく予定でございます。	まちづくり推進課 下水道施設課
青葉台公園の第二駐車場を使用したのですが、入り口も場内も狭くて、入ると中ですれ違うのもやっつです。空車や満車の表示もないので、入ってから満車だとわかって、バックでしか出庫できません。消防訓練の入り口と兼用とすることはできないのでしょうか。	今回、御要望をいただきました駐車場について、隣接地からの雑草の繁茂により場内のスペースが狭くなっていることを確認いたしました。土地所有者である関東財務局と協議の結果、6月27日に除草し、スペースの確保を行う予定となっております。また、国有地の一時貸付契約上、消防訓練場との入口の兼用は難しい状況にあります。	みどり公園課
黒目川を散歩していますが、産業文化センターから溝沼方面の土手には休憩用のベンチがあるのに、浜崎方面の土手には、休めるようなベンチがありません。植込みの屋根の付いた所に木のベンチがありましたが、壊れてなくなりました。浜崎側の土手に屋根付きのベンチを設置してください。	電話で回答 わくわくどーむ付近にある土地改良の記念碑付近にベンチを設置する方向で考えていることをお伝えしました。	道路整備課
陸橋の橋台及び橋脚部分に政党のポスターが掲示されているが、貼紙禁止地域に該当すると考えられるため、撤収していただきたいです。また、常習化しているため再発防止に向けて注意喚起していくべきと考えます。	御指摘の北朝霞陸橋の橋台及び橋脚部分のポスター掲示について、各党に連絡をとり、至急、ポスターを撤去するとともに、今後掲示をしないように再発防止に努めていただきたいと思いますとお伝えしました。	道路整備課
(再掲) 朝霞駅の駅前に図書館の本の返却ボックスを設置してほしいです。 二本松通りの交通安全の向上のため、車がスピードを出せないような対策と、曲がり角の場所の視界が良くなるような対策を練ってほしいです。	新たに駅前にブックポストを設置することは、通勤・通学の方にとっての利便性が高いものと認識しております。しかしながら、駅前に設置するブックポストについては、ゴミを投げ入れられるなど衛生面や安全上の問題、本を回収する人員や駐車場の確保、コスト等の課題も多く、なかなか難しいところでございますが、引き続き調査・検討をまいります。 電話で回答 当該路線は、交通量が多い上に、道路幅員が狭く、市としても安全対策が必要な箇所と認識しているため、交差点マークや「学童注意」の路面表示等の安全対策を講じていること、当該箇所に道路反射鏡を設置し、視認性の確保に努めていることを説明しました。	図書館 まちづくり推進課

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>朝霞駅東口の方は歩道が狭く、反対から歩いてくる歩行者とすれ違う際に車が近くを通るなどして危なく感じます。道路の広さも大切ですが、同時に歩行者の安全の為に歩道の拡張もご検討いただければ幸いです。今後何か歩道を拡張する計画などありましたら教えていただければ幸いです。</p>	<p>朝霞駅東口周辺の歩道整備及び今後の計画等でございますが、埼玉県管理する県道と、市の管理する市道がございます。埼玉県の歩道整備の予定については、埼玉県では歩道を設置、または拡幅する計画は現在ありませんが、沿道の建築物が建て直しなどを行う際、歩道整備について個別に検討を行いますとのことでした。朝霞市朝霞駅東口までの間の市道につきましては、道路を拡張し、歩道を設置する計画はございません。また物理的な対策が難しいことから、今後、必要に応じて、ソフト面の工夫も含めて検討したいと思えます。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>城山公園の壁打ちのテニスコートについてですが、コートの後方に大きな桜の木とその下に灌木が茂っています。桜の木については、トスする際に当たる枝を切って頂きたく、灌木についてもヘビを目撃しているため、低く剪定していただけないでしょうか。また、コートの後方上にある道路からテニスコートがよく見えません。防犯のため人の目が届くように、テニスコート後方の上の方にある木についても切ってはどうか。</p>	<p>電話で回答 テニスコートの上にかかっている枝は剪定を行うこと。笹については、今後繁茂してきた場合は除草を行うこと。テニスコート後方上部の木については、歩道に越境し通行の妨げになっているので剪定を行うことを説明しました。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>ドラックストアから六道地藏尊までは歩道が無く危険である。実際に歩行者が車に当て逃げされる事故も発生している。今後も事故があっては困ります。5月9日に道路整備課へ電話し4月17日の事故の件を説明、事故予防対策、歩行者が安心・安全に通行できるようにお願いしたが、その後何の回答もないため、この度、市への意見・要望として電話をしました。まずは、1か月以上も経過しているのに返事がない事について責任者から回答がほしいです。そして、本題のドラックストアから六道地藏尊までの事故予防対策、歩行者の安全な通行について回答がほしいです。</p>	<p>電話で回答 連絡を頂戴してから、対応に時間がかかってしまったことをお詫びし、現状の道路状況で何かできる対策はないかと検討し、業者と立会いを実施し、数か所に「歩行者注意」の文字入りのポストフレックスを設置する準備を進めていることを説明しました。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>朝霞台駅のエレベーターを設置していただきたいです。現在、1歳の子どもを育てており、かつ妊婦です。ベビーカーの使用が必須ですので、安心して電車を利用したいです。 (同様の内容 他4件)</p>	<p>朝霞台駅は都市計画における防火地域の指定区域内にあるため、エレベーターを設置する場合、駅舎の構造・材質などを現在の防火基準に適合するよう改修する必要があり、今の駅舎のままエレベーターを設置することは難しい状況となっております。市といたしましては、東武鉄道との共通課題であるエレベーターの設置など駅舎のバリアフリー化が早期に実施できるよう、東武鉄道と朝霞台駅のエレベーター設置等バリアフリー協議の検討推進に関する覚書を、本年6月7日に締結したところでございます。今後におきましては、エレベーターの設置に向けて本覚書の締結を機に、さらなる協力体制を構築し早期設置を目指してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>朝霞台駅のエレベーター設置について、駅舎の改修を含めた設置が進んでいない理由を教えてください。昨年6月7日に覚書を締結したとのことですが、対応期間など具体的に何かを進める内容ではないように見受けられます。覚書にはどのような効果があるのでしょうか。</p>	<p>電話で回答 当該駅は防火地域区域内にあるため、駅舎の構造を耐火構造にする必要があり、東武鉄道によると検討をすすめているが、現時点での着手は見通せていない状況です。また、当該駅は橋上駅舎のため改修に期間を要するとともに、東武鉄道の施設のため市のみで駅舎の改修を行うことは不可能です。覚書に基づく協議を進めた結果、令和5年2月末に朝霞台駅南口広場及び北朝霞駅東口広場内の設置に関する協議が整ったことから、今後、東武鉄道において具体的な設置場所・工法など検討を行っていただき速やかな工事着手を目指し、市も協力していきます。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>公園のトイレについて、トイレトーパーパーを引っ張ろうとしても細かくちぎれてしまいます。もう少し上質の物に変えていただきたいです。</p>	<p>電話で回答 当該公園である中央公園のトイレについては、イタズラでトイレトーパーパーの芯を便器に入れられてしまう事案が多く発生したため、芯なしのものを使用していること。そのため、ロール部分がうまく回らない場合があり、紙が切れてしまう場合があること。また、トイレトーパーパーも国内生産のもので品質的に悪いものではないが、屋外のため湿気等で劣化することがあると説明しました。</p>	<p>みどり公園課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>内間木支所の近辺の道は、交通量も多く道も複雑です。信号を増やすなどの対策を講じ、歩行者や自転車が安全に通れるようにしてほしいです。 内間木支所と浜崎橋の間にある山にある木の枝葉が道路に伸びているので剪定してほしいです。 上記の道路の凹凸が激しいので修繕してほしいです。</p>	<p>電話で回答 信号機設置は埼玉県公安委員会の所管となり、駅前や交通量が極めて多い箇所等を除き、原則として「信号機設置の指針」に基づき設置可否の検討がされること。当指針を参照すると新たに信号機の設置は難しいと考えられるが、御意見は、朝霞警察に伝えること。 市としては、路面標示や啓発看板を設置するなどの交通安全対策を講じているため、現地の状況を確認し必要に応じて対策を検討することを説明しました。 要望の山は民地だが、朝霞市緑化推進条例第14条に基づく保護地区のため、みどり公園課から所有者へ連絡し対応を依頼しました。</p>	<p>まちづくり推進課 道路整備課</p>
<p>城山通りの溝沼6丁目交差点から花の木交差点にかけてのエリアで、道路脇に植えている樹木の背丈がやや高く、車両運転中に脇道から城山通りに合流する際の交差点(特に信号機の無い交差点)の見通しが悪く危険を感じています。元々大きい通りで車両スピードも早いので、遠くまで視認性の妨げにならないよう街路樹の状態に注意いただくか、根本的に種類を見直していただきたいです。</p>	<p>御指摘の溝沼6丁目交差点から花の木交差点の樹木につきましては、枝葉の繁茂により信号等の視認性を阻害する恐れがあることから、今年度中に剪定を行う予定としております。城山通りの植樹帯につきましては、全線において、現在、ツツジの剪定及び除草を行っております。また、街路樹の種類の見直しについては、植え替え等に係る多額な費用もございまして、現在のところ検討しておりませんが、既存街路樹の適切な維持管理に努めてまいります。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>以前に電話した件(内間木支所と浜崎橋の間にある山の木の剪定)については、すぐに対応してもらい安心していましたが、最近その山の樹木が根元から倒木し道路を塞ぎ近隣の家の屋根も被害に遭われました。木を剪定すれば済む問題ではないような事になっていると思います。今回は大惨事にならなかったが、以前にも倒木があったという話を聞き、今後の倒木や土砂崩れなどの不安から電話をした。その山は保護地区らしく、地主さんと市との関係で対応が難しいかもしれないが、安全性の担保を切実に願います。安全で安心できるように状況の改善をしてほしいです。</p>	<p>電話で回答 倒木が発生した当日に現地を確認し、地権者も伐採や剪定の手配をしていること、今後は、現地の見回りを強化し、危険が予測される場合は、地権者への連絡を蜜にしていくと説明しました。</p>	<p>道路整備課 みどり公園課</p>
<p>朝霞第七小近くの交差点歩道橋についてです。この歩道橋に腐食している部分があり、多くの小学生がかなり混雑した状態で乗るために地震時などはもとより、平時の重量に耐えられるのか安全面に強く不安を感じました。歩道橋の耐久性等ご確認いただき、あわせてこの歩道橋の設置時期も分かるのであればお知らせください。</p>	<p>電話で回答 市内の歩道橋は道路法に基づく専門業者による点検(5年に1回)を行っており、耐久性等は問題ないとの報告を受けており安心して使用できる状況を説明しました。市では歩道橋11橋の長寿命化計画を策定しており、順次改修工事を実施します。第七小学校歩道橋は令和6年度に工事予定です。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>水不足の要因でもありますので、青葉台公園の噴水を停止いただきたいです。</p>	<p>青葉台公園の親水施設につきましては、体調が悪いときは利用を控える、遊んだ後は、うがい・手洗いをを行うなど、新しい生活様式を心がけてご利用いただいております。市としては、大人たちの見守りの中で子どもたちが安心して水遊びができる場所としてご利用いただきたいと考えており、引き続き感染対策への協力をお願いするとともに啓発に努めてまいります。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>浜崎2-4付近の交差点から浜崎1-6付近交差点の間の歩道ですが、車道と接合する部分の段差が高く・勾配が急、全体的に穴やひび割れや車道側に傾いている部分がある状態であるため、特にベビーカーや子ども、高齢者などの歩行が危険な状態です。加えて、幅も狭く雨が降ると浜崎1-6付近交差点側に向かって水が流れてきます。整備を実施いただけませんか。</p>	<p>浜崎2-4と浜崎1-6との間の歩道につきましては、現地を確認し、特に破損が多かった1か所の車道と接合する部分のひび割れ等の修繕に加え、段差を低くし、勾配を緩やかにする工事を業者へ依頼しました。他の接合箇所につきましては、必要に応じて修繕の実施について検討をします。また、雨水の流れにつきましては、坂道となっているため、改善が難しいですが、側溝の詰まりが確認できた際に内部の清掃を実施し、雨天の影響を軽減するよう努めます。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>根岸台自然公園の公衆トイレ左の樹木が大きくなって、隣接する駐車場まで枝が伸びてきています。定期的に剪定をしていただくか、伐採していただけないでしょうか。</p>	<p>電話で回答 現地を確認し、剪定を実施することを説明し、了承を得ました。</p>	<p>みどり公園課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>シルバー人材センターの事務対応が不適切です。Webで仕事を依頼したが、連絡がないので、こちらから連絡したら、スケジュールをお知らせすると言いつつ全く連絡がないです。改めて照会すると来週連絡すると言いつつ、再び連絡をしてこないです。当方が再度連絡したところ作業の方の事情で、いつになるかわからないといひます。事情が発生したのならその時点で連絡すべき、適切な対応を望みます。</p>	<p>電話で回答 御意見を拝聴し、謝罪を行い、今回寄せられた御意見をシルバー人材センターに情報提供し、依頼主や会員等に対する対応を見直すよう助言する旨説明し、御理解を得ました。</p>	<p>長寿はつらつ課</p>
<p>市内循環バスについてです。バスが道の中央からはみ出て向かってきました。警告のためにパッシングをしたところ、バスからパッシングを受けました。警告でパッシングをしたらパッシングし返すとは、乗務員にどんな教育をしているのですか？</p>	<p>御指摘のバスを運行していた乗務員およびドライブレコーダーを確認したところ、ご指摘のとおりパッシングをしている事実は確認できましたが、道路上のセンター付近にまで車両を寄せ運行している記録は確認できませんでした。しかしながら、御意見もございましたので、バス会社に対し、改めて安全運転の徹底および警告や注意喚起等を除きパッシング等の合図を行わないよう伝えいたしました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>二本松通り、西弁財2丁目交差点から志木方面に数十メートル進んだ地点のガードレールについてお願いがあります。このガードレールが茶色になってからまだ何年も経っていませんが、白く塗り直していただけないでしょうか。</p>	<p>御指摘の二本松通りに設置しているガードレールにつきましては、景観に配慮した色を使用しておりますが、当該地は接触事故が多いこともあり、本市といたしましても景観と道路の安全確保の両立に苦慮しているところでございます。この度、ガードレールを以前のものより車道幅員が確保できる仕様のものに交換いたしました。色は従来そのままとなりますが、ガードレールと車との接触を少しでも減らすように対応させていただきます。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>朝霞第三中学校方面から弁財坂を上がり西弁財一丁目交差点を通り越して志木駅方面に向かう道路についてです。茶色いガードレールの設置始点となっている箇所ですが、自動車等がガードレールにぶつかった跡がありました。壊れたガードレールや反射板等の破片がまだ近隣に散乱している場合、自転車等のパンクや児童生徒等が怪我をする恐れもあるため早めの撤去と、抜本的対策をお願いします。</p>	<p>御指摘の地点につきましては、接触事故が多発しており、市としましても対応に苦慮しているところではございますが、この度、ガードパイプを従来のもより車道幅員が確保できる仕様のものに變更いたしました。今後も状況を見つつ、より良い交通安全対策について検討してまいります。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>朝霞市は道路の街灯が少ないです。また、横断歩道の白いペンキが消えている所があります。側溝の蓋もずれています。安全な道路にしてほしいです。</p>	<p>電話で回答 道路整備課職員で先日も夜間パトロールを実施し、必要な箇所などの確認に努めている旨説明しました。今回の電話で改めて、御要望いただいたので、対応できることについては検討していきたいと伝え、御承いただきました。</p>	<p>道路整備課 まちづくり推進課</p>
<p>西朝霞公民館から朝霞台駅までバスを利用してますが、今年3月のバスの時刻改正で減便され、9時台以降は3時間もあいてしまいます。空いたところを市内循環バスで補ってもらえないでしょうか。</p>	<p>市内循環バス「わくわく号」につきましては、民間路線バスが運行しない地域を補完しつつ、公共施設へのアクセス等を考慮した上で運行ルートを設定し、現在車両6台で4路線を運行しております。また、市内循環バスの運行に際しては、年間で約1億円の損失補償料が伴い、さらに今後におきましても、人件費や燃料費等の高騰など、運行経費の増大も懸念されることから、バスの増車による運行ルートの新設などは大変難しい状況にございます。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>朝霞駅周辺に電動チャイルド車の駐輪場を増やしてほしいです。地下だと重たい電動自転車上げるのがきついで、できれば地上が希望です。9月12日現在75台待ちとなっていました。子育て世代を応援するため、駐輪場を増やすべきです。民間のダイチャリ置き場が増えています。電動チャイルド車の場所を確保できないでしょうか、検討ください。</p>	<p>電話で回答 シルバー人材センターへ大型自転車臨時駐車場があることを掲示し、周知いただくよう依頼したことや、朝霞駅東口には大型自転車臨時駐車場を設けており、そちらは現在キャンセル待ちはないことを御説明しました。大型自転車の利用者が増えていることを市が把握し、対策をしていることについて御理解いただきました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>(1) 弁財坂下交差点から朝霞厚生病院に向かう道路のコンビニエンスストア手前の左側の斜面からの雑草が道路側へ出ており歩行者や自転車等が車道へはみ出し自動車と接触しそうになって大変危険です。草刈りをお願いします。</p> <p>(2) 膝折町4丁目の黒目橋の上から飛び込みをしている中学生が多数います。通行の妨げにもなっています。ケガ人や不要なトラブルが発生する前に根本的な対策をお願いします。</p>	<p>御指摘の地点において民地に生えている雑草が公道に越境している件につきましては、状況を把握しており、同内容の通報が複数寄せられていることから、現在、土地所有者を確認し、速やかに対応するよう依頼しているところでございます。</p> <p>黒目橋からの飛び込みにつきましては、道路整備課にも情報は寄せられていることから巡回を実施するなどして対応しているところでございます。</p> <p>今後も貼り紙をし、引き続き職員による巡回をするなどして黒目橋からの飛び込みについて注意喚起に努めてまいります。また、各学校では、水難事故防止に向けて各クラスで具体的に指導を実施し、学校だより等で保護者へ注意喚起も行ってありますが、今後も引き続き、児童生徒の安全指導の徹底を図ってまいります。</p>	<p>道路整備課 教育指導課</p>
<p>朝霞厚生病院の前の横断歩道の信号が、日光の当たり具合により、赤も青も光って見えて非常に危険を感じます。道路側の信号の色で判断し渡っているが、怖い。特に厚生病院から朝霞台駅に行く側の信号機が非常に赤青の判断が難しいです。歩行者信号も道路信号と同じような新しいタイプに変更してほしいです。</p>	<p>確認しやすい歩行者用信号機の変更について、信号機を管轄しております朝霞警察署の交通規制係にお伝えしました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>栄町給食センターの前にある車止めポールが折れているので、直してほしいです。また、ポールとスクールサポーターを増やし、車が止まらないようにしてほしいです。学童や保育園の保護者が止まるので、駐車場を用意するか、注意を保護会やチラシ・看板でしてほしいです。給食センターの中に、中身の入っているペットボトルが放置しており、不衛生です。撤去してください。敷地まわりの落ち葉や雑草は伸び放題です。</p> <p>(同様の内容 他1件)</p>	<p>栄町学校給食センターの前のポールが折れている件につきましては、職員にて現地を確認し、破損箇所の修繕を業者に依頼させていただきました。</p> <p>また、車が止まらないようにポールを新設する件ですが、旧給食センターの前は車両等の出入口として今後も利用していく予定があり、ポールを新設することは難しい状況になっております。</p> <p>次に、放課後児童クラブや保育園の送迎車が何台も駐車している件につきまして、市から近隣の施設に改めて申し入れを行い、各施設から保護者に対して周知と徹底をお願いしたところでございます。</p> <p>また、スクールサポーター等の人員の配置についてですが、保育園の利用者等の車を駐車させないことを目的とした人員配置は、難しい状況ですので、御承いただきますようお願いいたします。</p> <p>最後に、給食センター内のごみや敷地周辺の落ち葉や雑草の対応につきましては、9月27日(火)に清掃を行いました。今後は、御迷惑にならないよう定期的に見回りいたします。</p>	<p>学校給食課 道路整備課 保育課 教育指導課</p>
<p>新河岸川の土手近くにも公衆トイレを設置してほしいです。</p>	<p>新河岸川の土手近くに公衆トイレを新たに設置するには、平坦で適当な広さの場所を確保することや上下水道等を整備する必要があり、多額の費用が必要となります。また、土手近くに公衆トイレを設置するためには、掘削して基礎を埋め込む必要がございますが、河川区域内において掘削を行うことについては、河川区域の管理者である埼玉県として、堤防の強度を保つためにも許可することは難しいこととございます。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>弁財市民センター付近の、武蔵野線の高架を含んだ交差点において、一方通行路から右折してきた車が交差点内に留まっている姿をよく見ます。「交差点内速やかに移動」などの看板を、2箇所設置することなどご検討いただけますでしょうか。</p>	<p>御要望いただきました弁財市民センター付近の交差点につきまして、信号機を管轄する朝霞警察署に相談したところ、同様の事例や相談が県内でもあると考えられることから、県警本部に相談のうえ、必要な対策を実施するとの回答をいただきました。今後におきましても、朝霞警察署と連携して交通安全対策に努めてまいります。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>交通指導員についてなのですが、今年の4月から指導員さんが新しい方へと変わりました。結構車通りの多い道であるので小学生以外の人を通る時も少しは気にかけて頂きたいです。</p>	<p>交通指導員に対し、市民の方に丁寧な対応をするよう指導しており、また、児童等以外の通行人の方に対しても必要に応じて誘導することを推奨しております。</p> <p>今回いただいた御意見につきましては、当該交通指導員にお伝えし、状況に応じた適切な誘導、対応をするよう話をいたしました。</p>	<p>教育管理課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>朝霞第五中学校の前の道路に修学旅行の迎えだと思われる車が路上駐車をしており、車両が通行の妨げになっています。近隣の迷惑になるようであれば徒歩での迎え等、来年以降何かしらの対策をして下さい。</p>	<p>電話で回答 保護者の自動車での送迎を控えてもらうことへの協力要請を行い、路上に職員を配置して路上に駐車しないよう呼びかけをさせること。また、学校裏の河川敷沿いに送迎車を誘導する等通行の妨げにならないようにすることを伝え、了承を得ました。電話終了後、第五中学校校長に御意見を伝え、再発防止に向けて指導しました。</p>	<p>教育指導課</p>
<p>西弁財にある学習塾についてですが、21～22時前後にかけて生徒の送迎の車が公道を塞いでいます。また、生徒を待つため公道に駐停車中に大きな音で音楽を聴いたり大きな声で会話をしている保護者等もいます。近隣は一般住宅も多いので、送迎の際は周囲に配慮するよう当該学習塾の責任者の方等を通じて指導をお願いします。</p>	<p>御指摘をいただきました件につきましては、早速、当該学習塾にお伝えさせていただきました。学習塾はこの問題に対し真摯に受け止めていただき、保護者への周知等を行っていただくこととなりました。また、朝霞警察署にも上記の内容についてお伝えさせていただきました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>浜崎通りについて、通学路になっていますが、歩道が狭く、トラックが頻繁に通る更にはカーブもあるので、とても危ないです。宮戸橋について、通園の方などが自転車で使っていますが危ないです。自転車専用のスペースを作るか、別の橋を作ってそこを自転車や歩行者の通りにすべきだと思います。</p>	<p>御指摘の浜崎通りにつきましては、埼玉県が管理する県道であり、PTA連合会からも歩道整備や道路拡幅の要望があげられているため、要望書として取りまとめ、令和4年6月に朝霞県土整備事務所に提出しているところですが、いただいた情報も、この道路を管理する朝霞県土整備事務所の道路相談担当にお伝えしました。宮戸橋につきましては、片側に歩道を整備していますが、限られた道路幅員の中で新たに十分な自転車専用のスペースを設けることや、新しく橋を架けることは難しい状況でございます。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>根岸台7丁目近辺において、極めて街灯が少ない印象を受けます。特に水久保公園周辺は顕著で足元が見えづらく、不審者がいる場合の気づきが遅くなることが懸念されます。増設計画はありますか。</p>	<p>御指摘いただいた水久保公園周辺の地域を職員で確認いたしました。電柱共架ができそうな場所にはすでに道路照明灯や防犯灯が設置されており、これ以上の増設は難しいものと考えます。防犯灯は地元の自治会、町内会に設置及び維持管理をしていただいておりますので、地元自治会、町内会等に御相談いただければと思います。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>朝霞台駅入口交差点の信号について、冬季の朝8時前後は、黒目川方面から志木方面に向かって信号を渡る際、歩行者信号が太陽に照らされて非常に見づらいので、対策を講じてほしいです。</p>	<p>「朝霞台駅入口」交差点の歩行者用信号機については、青信号の際に、背景が「青」で人形部分が「白」で表示される電灯式が設置されておりました。電灯式では、西日等が当たった場合に、点灯しているように見える「疑似点灯現象」が発生する恐れがあることから、市としても、交差点における安全対策として信号機の見やすさは大変に重要なもの認識しておりますので、信号機を管轄しております朝霞警察署の交通規制係に、早期の対策実施について要望をお伝えしました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>通勤で北朝霞駅から下宗岡地区までバス利用しているが、「秋ヶ瀬橋混雑のため」という理由で毎朝遅れてくるので、その路線の途中にある宮戸橋停留所まで市内循環バスを運行してほしいです。</p>	<p>御指摘の「北朝霞駅」から「宮戸橋」までの区間につきましては、国際興業バスおよび東武バスウエストの路線バスが運行しており、市内循環バスは原則として路線バスが運行しない地域をカバーするようにルートを設定していることから、宮戸橋まで市内循環バスを運行させることは大変難しいものと考えております。また、仮に宮戸橋まで市内循環バスを運行させた場合には、バスの転回に大きな時間を要することとなり、その結果バスの本数の減少が生じ、サービスの低下を招く恐れがあり、運行経費のさらなる増大も懸念されることから、バスの増車による運行ルートの新設も困難な状況でございます。</p>	<p>まちづくり推進課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>緑多き米軍キャンプドレイク跡地に家族で一日過ごせる様なショッピングモールをつくってほしいです。また、朝霞台駅と北朝霞駅両駅周辺は未だ未整備ゾーンも多数あり、家族で一日過ごしてもいい様なショッピングモールがあっても良いと思います。</p>	<p>活用の御提案をいただいたキャンプドレイク跡地につきましては、国有地となっており、その一部を市が「朝霞の森」として暫定的に利用している状況です。キャンプドレイク跡地に関する計画の中では、朝霞の森を含む大きな部分を「防災拠点を備えた総合公園」として整備することを計画しており、今後、この計画に沿って、市の財政負担も考慮しながら、段階的に用地を取得し、公園などの整備を進めていきます。基地跡地全体の整備について、具体的な検討を行う段階ではございませんが、今後、検討作業に入る場合には、御意見を参考にさせていただきます。</p> <p>次に、ショッピングモールにつきましては、令和2年11月に、根岸台にカインズ朝霞店がオープンし、当市とも連携したイベントを開催するなど、市民だけでなく、市外の方々も訪れていただき、にぎわっております。御家族で買い物を楽しんでいただける施設の一つかと思っておりますので、ぜひご利用ください。</p> <p>また、現状、市内には、大型のショッピングモールなどが参入できるような土地の確保は非常に難しい状況ですが、今後、参入の打診などがございましたら支援をさせていただきます。</p> <p>なお、朝霞市では、市内の個店が出店するイベントが数多く開催されております。そこでは、大型のショッピングモールでは知ることができないような、朝霞の魅力があり、年齢を問わず、誰もが楽しめる内容となっておりますので、ぜひ訪れてみてほしいと思います。</p>	<p>政策企画課 まちづくり推進課</p>
<p>膝折町4丁目にマンション建設計画があるのですが、住人の自転車やバイク出入口が通学路に出る形でスロープで作られるようですが、見通しが悪くて危険であり、接触事故にならないか不安です。子ども達の安全のために対策をお願いします。</p>	<p>電話で回答 今後の開発事業者との協議において、当該スロープから公道への出入り口部分における安全対策として、カーブミラーや飛び出しを抑制する路面表示等の設置について指導していくことをお伝えしました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>会社の駐車場から出庫の際に危険なので、歩道にミラーを取り付けてください。</p>	<p>電話で回答 市がカーブミラーを設置する場所は、原則、広く一般の方の利用に供する公道からの出口部であり、民地からの出口部にカーブミラーは設置できない旨説明し、御了承いただきました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>わくわく号を利用した際の対応について、バス停で待っているとウインカーをつけることなく停車し私の前で「乗るんですか？」とドア越しに聞いてきました。バス停で待っている人に向かって、失礼な一言だったと思います。PASMOをかざすときも「ここだぞ！」と言わんばかりに、何か黒っぽいペンのような長い物でカチカチと叩かれました。乗務員にどのような教育をしているのですか？</p>	<p>電話で回答 運行しているバス運行会社へ電話。問い合わせ内容や時間帯をお伝えし、確認と今後も安全に運行いただくようお願いしました。乗務員の対応について至らない点があったこととお詫びし、了承を得ました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>公園通りと城山通りの間にある道路について、西から東への一方通行化を要望します。</p>	<p>電話で回答 道路の一方通行化等の交通規制は警察の管轄になるため、朝霞警察署に要望内容をお伝えしたことを説明しました。直ちに規制を実施することは難しいが、地元町内会等から要望があった際には、警察と連携して取り組んでいく旨を説明し了承いただきました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>流山橋の工事はやめて下さい。今のままで全くかまいません。階段を無くすなら、手すりを残して下さい。よろしくお願いします。</p>	<p>御指摘いただきました流山橋につきましては、本年度、5年に1度実施する法令に基づく定期点検を、点検業者による近接目視等で実施しており、現在、点検業者からは、早期に補修等の措置を講ずる必要がある不具合は報告されておりません。このことから、現在のところ補修工事等の予定はございません。</p>	<p>道路整備課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>朝霞台南口駅前ロータリーエリアに30台ほどの自転車が無断駐輪されており、駐輪場が近隣にもありますので、ルールを順守していない自転車については、巡回の上、撤去いただきたいと思います。</p>	<p>今回御指摘いただいた箇所について確認したところ、ビルの利用者と思われる方の自転車が多数駐車されており、何台かは市が管理する歩道にはみ出し、歩行者等の通行の妨げになっておりました。市ではこの状況を改善するため、ビルの管理会社に対し、歩道上に駐車しないよう利用者への周知を依頼したほか、当該箇所が自転車等放置禁止区域であることを示す路面シールを設置するとともに、巡回パトロールを強化してまいります。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>自転車による車道の逆走が多く、危険を感じています。朝の通勤時間帯に北朝霞駅に至る道路で自転車が多く車道を逆走しています。重大な事故が起こる前に、交通量の多い時間帯だけでも取り締まりをお願いしたいです。</p> <p>(同様の内容 他1件)</p>	<p>御指摘の区間につきましては、多くの自転車利用者が日常的に通行する道路であり、特に朝や夕方の通勤・通学時間帯は、自動車・自転車ともに交通量が多い状況となっております。市といたしましても、自転車同士の衝突や自動車との接触等の危険性を考慮し、当該路線に注意喚起看板の設置を行い、自転車利用者に対し左側通行の遵守を促しておりましたが、改めて、「自転車は左側通行」の大型注意喚起看板を設置させていただきました。併せて、交通規制を管轄する朝霞警察署に対しましても、当該区間における自転車の逆走について、パトロール及び取締りを強化するよう要望いたしました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>朝霞駅南口ロータリーに関して人待ちのための駐車を含め、違反駐車が目立ち通行の妨げになっております。バス及びタクシーやロータリーを介しての駐車場への通行に著しく影響を及ぼしております。市としても警察と協力してご対応をお願いします。</p>	<p>御指摘のとおり、駐車禁止区域となっており、人待ちのための駐車も駐車禁止にあたりますので、特に違反駐車の多い箇所に「人待ち等駐車禁止」の張り紙をする他、朝霞駅南口駅前交番に取り締まり及び注意喚起の強化を依頼し、対応してまいります。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>根岸台の東かすみ台児童遊園地のブランコ側を右手に見て、和光市側に曲がる四つ角が非常に曲がりにくいです。交通量もそこそこあり、幼稚園バスのような大きい車両も通りますし、坂道をスピードを出したまま下ってくる自転車も多いですが、見通しが悪くて危険を感じることも多いです。公園を右に見ての角の所に植え込みがあるのですが、植え込みを撤去し、曲がりやすくすることはできないでしょうか。</p>	<p>電話で回答 現地を確認しましたが、植え込みの撤去は現状では、考えていませんが今後は、植え込みが、伸びている状況を確認した際は、職員または、業者により剪定を行い視界が妨げられにくいように管理していくと説明しました。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>朝霞台、北朝霞駅に和光市駅や志木駅のような駅ビルはできないのでしょうか。発展して欲しいです。</p>	<p>北朝霞・朝霞台方面では、現在、東武鉄道により朝霞台駅の駅舎全体の改修について検討が行われており、併設する商業施設についても併せて検討していると伺っています。また、北朝霞地区においては、今年度より官民の多様な人材が参画するエリアプラットフォームを立ち上げ、道路・公園などの公共空間での日常的なテラス営業やイベントの実施、黒目川の自然との連携、駅前ロータリーの広場化など、人中心のまちなかづくりへ転換していくことなどについて、官民連携で検討を進めていくこととしています。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>北朝霞駅近くの原付駐輪場内で、結構なスピードで乗車している人が多くいるので、危ないです。すぐに乗車禁止をわかりやすく掲示してほしいです。</p>	<p>市では、自転車駐車を管理するうえで、皆様が安全に利用できることは非常に重要であると考えており、定期的な巡回を実施し、安全確保に努めております。今回の御指摘を受け、さらなる安全対策として、出入口2か所及び場内2か所の計4か所に駐輪場内での乗車禁止を促す掲示を設置いたしました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>膝折地区に買い物ができるスーパーがないため、議員さんたちでスーパーを誘致してほしいです。</p>	<p>現状、膝折町の地域にスーパーを誘致できるような市有地等がありませんので、新規出店は非常に難しい状況と承知しております。しかしながら、今後、スーパーが誘致できる考え等がございましたら、買い物環境の向上等につながることから、必要な取組を推進してまいりますので、何卒、御理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>産業振興課 議会総務課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
PayPayで「あなたの街を応援しよう」という地域活性の還元イベントに朝霞市が不参加の理由を教えてください。	新型コロナウイルス感染症が拡大しはじめた令和2年度から4回に渡ってプレミアム付き商品券発行事業を実施したほか、現在では朝霞市民の方々へ1人3,000円のクーポン券の配布を実施するなど主に紙媒体による商品券等を活用した事業を実施してまいりました。朝霞市民の皆様における消費喚起、また、市内事業者の支援などを目的として現在まで切れ目なく事業実施しているところであり、PayPayにてうたわわれている趣旨とも重なるものでございます。PayPayによるキャッシュレス還元事業は、電子決済に不慣れな方々への配慮や必ずしも市民が市内で消費することにつながるなどの懸念から、当市では実施しておりません。	産業振興課
宮戸のハケタ公園の砂場について、砂場の金網の柵に犬猫の糞尿避けのために設置されたものであることを理解させる看板と、閉めて帰るように促す看板をイラスト入りで設置してほしいです。	安全に公園の砂場をご利用頂けるよう毎年砂の殺菌作業や、砂の検体調査による動物の糞尿対策を行っております。また、砂場の柵については、ご指摘のとおり野良猫や野良犬の糞尿を防ぐために設置しているものであり、正しくご利用いただくため、「フェンスの扉は必ず閉めてください」といった看板の設置を行いました。	みどり公園課
三原児童遊園地内に長らくコンクリートブロックが大量に放置されており、ブロックを使って子どもたちが遊ぶため、散乱し危険な状態です。遊具が使えない状態も見受けられ、保育園児などの小さな子供も多く利用するため怪我が出る可能性もあります。早急にコンクリートブロックの撤去をお願いします。	三原児童遊園地内のコンクリートブロックにつきましては、現地を確認させていただき、利用者への危険が見受けられたことから、同日に撤去作業を行い、現在は安全に利用可能となっております。	みどり公園課
視覚障害者で白杖を使用しているが、ホームドアがない駅は珍しくなっているので、北朝霞駅のホームにホームドアを設置できないでしょうか。また、北朝霞駅と朝霞台駅を直結する計画はありますか。	北朝霞駅のホームドア設置については、JR東日本では2032年度末までに東京圏在来主要駅268駅にホームドア整備を進めており、早期のホームドア設置に向け、JR東日本に引き続き要望してまいります。朝霞台駅と北朝霞駅の直結計画については、現時点での具体的な計画は決まっていますが、朝霞台駅と北朝霞駅と連携した整備を行うことで、高齢者、障がい者等の移動の円滑化や乗換え利便性の向上など、駅周辺の交通結節点機能の総合的な充実につながることから、市としても、駅舎の改修が早期に実施できるよう、引き続き東武鉄道及びJR東日本に対して働きかけを続けてまいります。	まちづくり推進課
朝霞第十小学校の通学路である『泉水の坂』の上や途中には、ガードレールがない箇所があり、車との距離がギリギリですので、ガードレールの設置や道路を整備をしてもらいたいです。	ガードレール設置については、ほかの方からも御要望をいただいているところではございますが、民地の車等の出入り口を確保する必要があることや、ベビーカーや車椅子を利用の方がほかの通行人とすれ違いにくくなってしまことから、全面的に設置することは難しいものと考えております。なお、今回のご指摘を受けて改めて現地確認をしたところ、一部のガードパイプが損傷しているのを確認したため、業者に交換修繕を依頼いたしました。	道路整備課
根岸台7丁目に学区として指定されている小学校は朝霞第二小学校ですが、自宅から距離にして約2kmほどあり、通学経路には歩道がある場所ない場所が存在し、1人で通学させることにはかなり危険を感じているところです。市内循環バスわくわく号の根岸台線を利用したバス通学を検討したのですが、現状では登校時刻に間に合うことが出来ない状況です。登校時刻に間に合うよう若干早めて頂くか、もしくは増便などをして頂けると非常に助かります。	通学経路に感じている危険につきましては、小学校では、地区ごとに通学班を編成し、集団で安全に登校できるようにしております。原則としてバス通学は認められておりませんが、通学班及び登校方法については、朝霞第二小学校へお問い合わせいただけますようお願いいたします。また、市内循環バス「わくわく号」につきましては、運転手の労働時間や他路線への乗継等を考慮した上で、現在、車両6台で運行できる最大限の便数を確保できるダイヤを編成しているため、始発時間を早める、また増便をするためには、他路線との兼ね合いや増車による新たな経費が必要となるなど、市内循環バスの年間の損失補償料が約1億円にも及ぶ中、大変難しい状況でございます。	まちづくり推進課 教育指導課

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>滝の根公園の中の木製の階段の一部がふかふかして崩れそうで怖いところがあります。全体的な部分の補強・補修ではないため段差が多く、小さなお子さんや足元に不安を感じている人には、歩くのが大変ではないかと思えます。定期点検の中で、器具などの点検以外に、足元の様々な段差の部分意識し、市内道路も含めた点検をお願いします。</p>	<p>滝の根公園の木製の階段部分につきましては、市としてもその状況は認識しており、改修のための費用を令和5年度予算として計上し、新年度での工事を予定しております。次に市内道路につきましては、日頃、職員がパトロールを行う際に点検は行っているところではございますが、一部の段差については道路排水の水みちとなっていることもあるため、全ての段差を解消することはできませんが、具体的な場所等をご教示いただければ、現地確認後、段差や歩道冠水等の観点から判断し、対応を検討させていただきます。</p>	<p>みどり公園課 道路整備課</p>
<p>地域起こしの提案、要望です。米軍跡地、朝霞の森、城山公園や他の河川敷等を活用してキャンプ場を開発する。キャンプ場ができれば、キャンプ場はお金のかかる箱物や大規模なインフラ工場も不要で財政にも負担が少ないと思えます。きっと朝霞来訪者も増え経済波及効果も期待できると考えます。ご検討いただくと幸いです。</p>	<p>キャンプ場として、活用の御提案をいただいた米軍キャンプドレイク跡地は国有地であることから、当該跡地の利用につきましては、朝霞市基地跡地利用計画や朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画を国へ提出しており、その計画に沿って公園などの整備を目指しております。また、新型コロナウイルスの影響等により、キャンプなど屋外空間での過ごし方が見直されていることは市としても認識しておりますが、現時点で既存の公園等にキャンプ場を整備する計画はございません。次に、河川敷でのキャンプ場の開設につきましては、市内を流れる河川のうち、部分的には平坦な部分もありますが、河川内の高水敷（河川敷内で常に水が流れる低水路より一段高い場所）であり、大雨時に水没する恐れがあることから難しいものと考えます。</p>	<p>政策企画課 みどり公園課 道路整備課</p>
<p>（仮称）宮戸2丁目公園のトイレ設置場所について、現在の計画によると、バス停近くに公園トイレが設置される予定とのこと。公衆トイレは景観的にも臭い問題があり、広い敷地ですので、トイレは公園中央の見えない場所に設置いただくようお願いします。</p>	<p>いただいた要望は、公園説明会時にいただいた御意見・御要望と同様に取り扱いをすることを伝えました。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>田島にあるホームセンターの東側の土地に、大きな倉庫を作るとのことですが、ホームセンターの裏にある谷中公園とも一体化し、東に向けて、和光市との境まで、「朝霞シンボルロード」の東朝霞版みたいな感じにしてほしいです。付近は殺風景で、公園も散歩道も少ないため、ちょっとした疎林の中の散歩道を、ホームセンターから越戸川遊歩道まで安心して歩けるようになると、周辺住民としては大変嬉しいのです。</p>	<p>田島にあるホームセンターの東側の土地について、緩衝緑地を設置することとしておりますが、緩衝緑地を設ける部分は民有地のため、原生林や「朝霞シンボルロード」のように整備することは難しいですが、一部は歩道が整備される予定となっております。谷中公園は商業エリア内の減災機能を持つ公園として、設計・施工された公園となっております。このため、自然災害が発生した際の一時避難場所として、かまどベンチやマンホールトイレなどが設置されているほか、避難者の安全が確保できるよう広場的なスペースを持つ公園となっておりますので現在のところ植栽等の予定はございません。</p>	<p>まちづくり推進課 みどり公園課</p>
<p>宮戸のテニスコート跡地に建設予定の公園に大きな木は植えないで欲しいです。今でも近隣の木の葉が沢山飛んできて迷惑しているのに、公園の落ち葉が飛び虫も多くなるから、やめてほしいです。</p>	<p>いただいた要望は、公園説明会時にいただいた御意見・御要望と同様に取り扱いをすることを伝えました。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>シンボルロードにドッグランを作ってほしいです。</p>	<p>電話で回答 シンボルロード内にドッグランは現状計画が無いので設置予定はないが、かわりにわくわくドーム近くにできたドッグランを案内しました。</p>	<p>みどり公園課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>県道36号線、泉水3丁目交差点から膝折町4丁目方面、最初のT字路の交差点の「指定方向外進行禁止」をお願いします。(終日、もしくは7:00~10:00通勤時間帯)</p>	<p>御指摘の交差点は、市内の西部を南北に縦貫する主要な幹線道路となっておりますが、市道9号線と交わる泉水3丁目交差点付近において、慢性的な交通渋滞が発生していたことから、令和2年に埼玉県朝霞県土整備事務所にて右折レーン設置及び歩道整備が実施されました。右折レーン設置に伴い、今回御意見いただいたような新たな課題が出てきたことから、埼玉県警察及び朝霞警察署、埼玉県朝霞県土整備事務所が中心となりますが、市も参加し協議することとなっております。今後におきましても、関係機関と連携しながら、交通安全対策の推進に努めてまいります。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>黒目川の笹橋手前の宮台バス停と笹橋公園の間に横断歩道を設置してほしいです。</p>	<p>横断歩道の管轄は警察となりますことから朝霞警察署に確認したところ、隣接する信号機との距離が近いことに加え、笹橋方面は道路勾配があり、横断者を見落としてしまう可能性が高いことなどから設置は難しいとのことでした。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>歩車分離交差点を作って欲しいです。試験的でも良いので危険交差点に導入して、市民の意見を広く募ってほしいです。</p>	<p>電話で回答 歩車分離式信号の設置についての指針は、当該交差点で過去2年間に事故が2件以上発生している、又はその危険性が見込まれる場合等に導入を検討すること、設置した場合の渋滞の発生や信号無視の増加など、効果と影響を総合的に勘案する必要があることなど条件が定められており、具体的な場所への設置希望があった場合には朝霞警察署へ相談いたします。今後も関係機関と連携して交通安全対策に努めていきます。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>根岸台5丁目に区画整理事務所が建っていた土地があるかと存じます。風の影響でこの土地の砂が巻き上げられ、隣接する道が砂まみれになっており、近辺の排水溝もだいが詰まっています。今後石を引いたり、コンクリートで固めるなどの予定はあるのでしょうか。</p>	<p>電話で回答 すでに業者へ依頼していて、本日(3月7日)の午後に清掃を行うこと、過去に組合管理事務所があったが、市の所有ではなく民地のため、所有者に要望内容を説明したことを伝えました。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>城山公園の地面が剥がれているので修理してほしいです。また、城山公園以外にバスケットボールができる公園を増やしてほしいです。</p>	<p>城山公園のバスケットコートについては、利用率の高さから全体的に劣化が生じており、昨年からコートの改修について検討を行ってまいりましたが、コートの素材が特殊であり、改修費が高額となることから対応が難しい状況であり、部分的な補修が可能か専門業者へ確認を依頼しているところでございます。 次に、城山公園以外へのバスケットコートの設置についてですが、既存の公園においてバスケットコートを設置するためには、ボールを扱う音やプレー中の声などによる騒音が発生するため、近隣にお住まいの方の御理解と御協力が不可欠であり、現状では設置の計画はございません。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>膝折公園前の信号の信号待ちをする歩道部分がガタガタで非常に危ないと感じています。歩道の整備をお願いします。</p>	<p>御指摘をいただきました歩道につきましては、国道にあたり、県下を通る国道の管理は県が担当しておりますので、本市から朝霞県土整備事務所へ当該歩道部分についての御要望をお伝えしました。</p>	<p>道路整備課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>・都市ガスの整備をすすめてください。 ・マンションばかり建設され自宅近くに駐車場が不足しているため、自宅周辺に駐車場契約できるように都市開発をすすめてほしいです。 ・市役所の駐車場は、手続きに60分を越えた場合は、料金を支払うのですか？ ・彩夏祭のパフレットを全世帯に無料配布するとともに、会場付近の住民に配慮し音量を最低限にしてください。</p>	<p>都市ガスの整備につきましては、市で所管する事務ではございませんので、いずれかのガス事業者へ直接お問い合わせください。 駐車場の整備(都市開発)につきましては、市としましては、市役所や朝霞駅周辺に駐車場を整備する計画や予定はございません。また、駐車場料金につきましては、市役所に用務がある方は原則60分無料としておりますが、用務が60分を超えた場合には、用務にかかった時間分を無料としております。 朝霞市民まつり「彩夏祭」のパフレットにつきましては、実行委員会において、自治会・町内会加入世帯に配布をしているほか、開催前日までは、市内各公共施設にて、無料で配布をしております。また、よさこいの音量につきましては、実行委員会では、各会場において騒音調査を行い、適切な音量での開催に努めているとのことです。いずれにいたしましても、いただいた御意見を朝霞市民まつり実行委員会にお伝えさせていただきます。</p>	<p>まちづくり推進課 財産管理課 地域づくり支援課</p>
<p>車椅子での通行について、埼玉県朝霞県土整備事務所の駐車場の入り口の段差を越えることができないため、このような段差をどうか解消していただけないでしょうか？黒目川沿いの沿道の凸凹をならしていただけないでしょうか。溝沼郵便局へのスロープも坂が急すぎて車椅子では行き来が出来かねます。どうかこちらもご対応の程よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>朝霞県土整備事務所駐車場出入口に設置されているL形側溝につきましては、既設のものよりも段差が小さいタイプもありますので、車椅子を利用される方が通行できる幅を確保する形で既設品との交換を行うよう、朝霞県土整備事務所にも相談したうえで進めてまいりたいと考えます。 また、黒目川沿いの沿道の凸凹解消につきましては、掘削することで堤防の安全性を損なう恐れがあることから、難しいとのことでした。スロープの傾斜につきましても、堤防の高さを調整することは難しいとのことでした。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>溝沼7丁目の道路が渋滞で車が出せません。信号機の時間を調整したり時間帯別右折禁止などの対応をお願いします。</p>	<p>面会で回答 1 交差点における渋滞対策(右折スペースの設置)については、朝霞警察署と協議し、右折避讓帯や中心点表示の設置等、様々な検討を行ったが、現在の幅員では実施は難しい。 2 現在、交差点の向かいの用地について買収の交渉を行っており、交渉が成立し、改修工事を行う際には、現状の外側線を広げ、必要な車道幅員の確保について改めて検討を行う。 以上を説明しました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>羽田空港行きのリムジンバスですが、リードタウンにも停留所を設けてもらうことはできませんでしょうか。停留所ができると大変助かります。</p>	<p>電話で回答 高速・空港連絡バスを運行するバス会社より以下の回答があったことを説明しました。 ・現状運行経路の変更予定はない。 ・リードタウンを通す場合、宮台停留所を使うことが想定される。 ・宮台周辺から羽田空港へ行く需要がどの程度あるのかを考慮して検討する。 ・当該路線は二社で共同運行しているため、運行経路の変更には時間を要する。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>朝霞市のゴミ収集委託業者の清掃車が信号の右矢印が消えて赤信号に切り替わっているにも関わらず無理やり右折をしていました。運転していたドライバーに厳重注意を行い、交通ルール・法律を遵守するように指導をお願いします。</p>	<p>ドライブレコーダーの映像により確認したところ、赤信号に変わった時点で交差点内へ進入していることが分かりました。今回、不適切な運行が確認できたことから、委託業者に対して交通法規を遵守するよう厳しく指導いたしました。</p>	<p>資源リサイクル課</p>
<p>城山通り城山公園の前は雨が降ると車道に雨がたまり、車が水をはねてとても歩けません。改善を検討ください。</p>	<p>御指摘をいただきました道路における雨水の滞留につきましては、現地を確認しましたところ、側溝の詰まりが原因と見受けられましたので、業者へ清掃を依頼しました。</p>	<p>道路整備課</p>

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>朝霞図書館本館前の歩道について、図書館内と図書館前に、利用者への歩道自転車走行禁止の案内を掲示していただくよう要望いたします。</p>	<p>このたび、御指摘いただきましたとおり、図書館前を歩行される方や、図書館ご利用の方が安心して歩道を通行できるよう、館内及び正面玄関の案内板、駐輪場に「自転車での歩道走行禁止」の旨を掲示して周知いたします。</p>	<p>図書館</p>
<p>TMGあさか医療センターに行く際に徒歩で朝霞駅に行き、朝霞台に行かなければならないのが大変なので、朝霞市役所からTMGあさか医療センターまでのバスがあると嬉しいです。</p>	<p>朝霞市役所からTMGあさか医療センターへ向かうバスにつきましては、市内循環バスの根岸台線がございます。路線図と時刻表を送付させていただきますので、ぜひ御利用いただければと存じます。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
<p>先に行われた市民への市民満足度に関するアンケートを拝見しましたが、毎年同じような意見(要望)が多いと感じます。歩道が狭いこと、住宅建設に伴い道路の見通しが悪くなったことなどです。毎年アンケートを取るのであれば、目に見える形でそれなりにきちんと対応してください。</p>	<p>いただいた御意見は全庁で共有し、各所管で施策を行うに当たって参考とするほか、市の取組を評価する第三者機関である外部評価委員会の審議の資料としております。歩道整備に係る市道の用地取得につきましては、朝霞市道路整備基本計画に基づき、道路に求められる様々な機能が発現できるよう、順次整備を進めております。住宅地における御指摘の箇所については、現在、交通担当部局と調整の上、カーブミラーの設置などの安全対策を検討しているところです。</p>	<p>政策企画課 道路整備課</p>

基本構想を推進するために（その他）

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
市役所の業務時間外の電話対応をする方への徹底した指導と積極的な改善をお願いします。	業務時間外及び閉庁日において代表電話の受電は、市が委託している警備会社の警備員で対応しておりますが、代表電話に対応する警備員には、業務時間外であっても担当課に電話を取り次ぐよう警備会社に指示するとともに、電話対応につきましても親切、丁寧に指示をいたしました。 また、職員に対しましては、業務時間外に市民の方などから連絡を受ける時は、お問い合わせに確実に対応できるよう、担当課の直通番号を相手に伝達することを庁内に周知しました。	財産管理課
住民票の取得にあたり、来庁者に整理券の受け取り誤りがあった際の職員の対応について、改善をお願いします。	今後このようなことがないよう、発券機に分かりやすい取扱表示を行うとともに、住民票等証明書の交付のみであれば、再度発券していただくような案内はせず、窓口で臨機応変に対応してまいります。	総合窓口課
図書館を利用した際、受付の職員の対応に非常に不快な思いをしました。その後、改善に努めるとのお話でしたが、どのような対応をされたのでしょうか。	このたびは、職員が大変失礼な対応をしたことにより、不快な思いをさせてしまいましたこと心よりお詫び申し上げます。担当職員につきましては、御指摘いただいた点について、直属の上司から注意し、改めるよう指導を行いました。今後、このようなことが無いよう、館長から全職員に対し、接客マナーの向上と意識の改善について指導を行ったところでございます。	図書館
燃やすごみの収集車の音楽「夏の夢の始まりに」オルゴールバージョンがとてもきれいな調べで大好きです。ぜひ、市役所HPからダウンロードできるようにしてください。よろしく願いいたします。	燃やすごみの収集車の音楽として使用している「夏の夢の始まりに」のオルゴールバージョンについて、市ホームページからダウンロードしていただけるよう対応いたしました。	シティ・プロモーション課
駐車場の有料化に関する周知不足及び駐車料金の割引手続きに際しての職員の対応についての改善を要望します。	今後につきましては、市民の方が多く来庁される部署を中心に、割引認証機を増設するとともに、駐車券の処理についても、状況に応じて職員が割引処理を行うことで駐車場利用者にわかりやすく御利用いただけるよう、庁内に周知してまいります。次に職員対応については、お気持ちを察することなく不愉快な思いをさせてしまい、大変申し訳なく反省しています。今後、このような対応がないよう、所属職員に接遇の大切さを再認識させ、市民との信頼関係を築けるよう指導していきます。	財産管理課 総合窓口課
マイナンバーカードを利用したコンビニでの戸籍謄本取得ができるように動いてください。 (同様の内容 他1件)	平成29年2月1日から住民票、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書についてコンビニ交付サービスを開始しました。その際には、戸籍謄本の交付についても検討しましたが、本市では土日に交付可能で、火曜日と木曜日には夜8時まで交付ができる出張所窓口を設けているためコンビニ交付サービスは見送りました。コンビニ交付サービスにおける戸籍謄本については、システムの都合上改製原戸籍や除籍は含まず現在戸籍のみです。また、実施している自治体も全国自治体の34.16%となっており、コストを一般財源でまかなっている現状から、各自治体は費用対効果を考えて慎重に導入していると思われます。戸籍法改正に伴い令和5年度末から自らや父母等の戸籍を全国どここの自治体窓口でも取得することが可能となるよう準備がすすまられています。戸籍謄本の広域交付の状況を踏まえながらコンビニ交付サービスについても研究してまいりたいと考えます。	総合窓口課
以前非課税世帯への10万円給付がありました。課税世帯への給付はまだ無いのでしょうか。	市民の皆様にご納付いただいた税は、ごみの収集や保育園の運営など、市の様々な事業に活用させていただいており、限られた市の財源の中では、御提案いただいた、市民の皆様への一律の現金給付や税金の減免を行うことは、難しいものがございます。	政策企画課

基本構想を推進するために（その他）

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>マイナンバーカードの申請を行いました。通知書が届かないため市役所へ確認の電話をしたところ「すでに発送しています。」と回答がありました。しかし、届かないので改めて確認の電話をしたところ、「昨日発送しています」と言われました。適当な回答であり、何が原因でこのようなことになったのか、納得のいく説明を求めます。</p>	<p>マイナンバーカードに関するお問い合わせについて、本市職員の電話による対応により不快な思いをされたことに対し心からお詫び申し上げます。マイナンバーカードの申請状況に関わらず、市民の皆さまに正確な情報をお伝えすることは大切なことと考えております。御指摘を受け、分かりやすく情報を伝えることの重要性を再認識するとともに、親切、丁寧な対応を心掛けるよう改めて職員に徹底させていただきます。</p>	<p>総合窓口課</p>
<p>テレビ番組の放送で、市の職員がロケ弁当をもらったのが嬉しかったと発言していました。職員と上司の処罰をするべきだと思います。</p>	<p>御指摘いただいた件について確認したところ、市役所での撮影の際、撮影スタッフの方から昼食に用意した弁当に余りが出たため、御厚意から話があり、一度はお断りしましたが、持ち帰っても処分することになるとのことで、受け取ったということです。そのような経緯があったとしても、申し出を断るべきであり、また、撮影協力時のエピソードの一つとしてロケ弁当の話をしたことも公務員倫理に関する認識が足りなかったものと考えます。発言した職員を含め、所属職員には、関係者との関わり方について注意、指導を行いました。</p>	<p>職員課</p>
<p>国民健康保険の手続きの際に、特定健診の用紙が10月までには自宅に届くと言われたので、医療機関に検診の予約を入れたところ、案内誤りのため、日にちを代えてくれとのことでした。そちらの手違いだと思うので、なんとかしてください。それと、電話を取り次ぐ際に対応された方の感じが悪すぎます。</p>	<p>電話で回答 市から医療機関に連絡し、受診が可能な旨を伝えました。</p>	<p>保険年金課</p>
<p>軽自動車税や固定資産税等の市税の支払いを「aupay」でも出来るようにして欲しいです。</p>	<p>御要望いただいた決済方法につきましては、令和5年4月から固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）等の納付書にQRコードを印字し、そちらを活用してスマートフォン決済アプリやクレジットカードによる納付を可能とする仕組みを準備しております。御利用いただける電子決済サービスは事業者と現在調整中の段階でございますが、決定次第、広報、ホームページ等で周知させていただく予定しております。</p>	<p>収納課</p>
<p>市内の小中学校の給食費が値上げになるのではないかと聞きましたが、やめていただきたいです。値上げに耐えられない層の存在を考えてむしろ値下げに転じていただきたいです。</p>	<p>御指摘のとおり様々な食材の価格が高騰している中、給食費の見直しを検討していることにつきましては、現在の給食費で給食の質や量を維持することが大変難しくなっているためであることについて御理解賜りたいと思っております。生活困窮者へは、就学援助制度や生活保護制度により支援を行っておりますので、今後もこれらの制度を周知することで、適切に支援してまいります。</p>	<p>学校給食課</p>
<p>週末・連休に朝霞の森における火気使用申請を行うのは難しいので、管理人が常駐し、空きがある場合は当日申請が可能だととても嬉しいです。また、HPに掲載している火気使用申請書を印刷して窓口にて提出しようとする、職員から再度手書きの申請書を記載するように指示されますので、御検討・御回答いただくと幸いです。</p>	<p>本人来庁（申請のため） 土・日曜日等の市役所閉庁日の当日申請については、許可できる内容が確認できないので、平日に窓口までお越しいただくようご案内しました。 また、市ホームページからダウンロード印刷した書面を持参し窓口にて提出したところ、再度手書きによる申請書記入を求められた事に対しては、丁寧にお詫びし、次回からの申請についてはダウンロード印刷した書面で許可書を発行する事も御案内しました。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>市役所の5階のコピー機械は領収書が出ないので、改善してください。</p>	<p>電話で回答 現在設置しているコピー機には「領収書が出ない」ことは明記していること。業者が設置・管理していること。領収書が必要な場合は、市職員がコピー枚数を確認し業者に連絡、領収書を発行するよう依頼しその後、お客様自身が業者まで行き領収書を受け取るという対応しか現状としてはできないことを説明しました。当時、案内が漏れていたかもしれませんが、後ほど電話にて必要書類（建築関連資料）を証明書として発行、同時に朝霞市手数料徴収条例に基づき証明手数料200円を納めていただくことで領収書を発行することが可能であると説明しました。</p>	<p>財産管理課</p>

基本構想を推進するために（その他）

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>「広報あさか」が縦に折られ、半分が郵便受けから突き出す形で差し込み投函されています。 A4サイズを横にスッポリ投入できるタイプのマンション集合郵便受けには「広報あさか」も横にして折ることなくスッポリ収めていただきますよう、指導の徹底をお願いいたします。</p>	<p>広報あさかの投函方法で御不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ございませんでした。広報あさかを配布している委託業者に連絡をし、折らずにポスト投函するよう指導いたしますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>シティ・プロモーション課</p>
<p>窓口対応で言葉は敬語・丁寧語を使っていたかもしれませんが、威圧的で、態度が悪く、本当に市民と向き合う姿勢なのか疑問でした。</p>	<p>このたびは、市役所までお越しいただいたにもかかわらず、不適切な対応がございましたこと、心よりお詫び申し上げます。御指摘いただきました点について反省をし、お客様の立場に立った対応ができるよう努めてまいります。</p>	<p>保険年金課</p>
<p>転出届を出した際、除票書類請求について担当職員から説明していただきました。咳込んだまま用件を聞かされ、1度保留にする、掛け直すなどの事はせず、人の神経を逆撫でするような言い方でした。言葉の使い方、人との接し方について学んでいただきたいと思えます。</p>	<p>郵送にて申請された住民票の除票の取得に関しまして、所属職員の電話対応で気持ちをお察しすることなく不快な思いをさせてしまったことについて、大変申し訳なく思い、深く反省しております。申し訳ありませんでした。今後につきましては、御指摘を謙虚に受け止め、お問い合わせの内容に的確に答えるとともに、親切丁寧な対応を心掛けるよう、所属職員に改めて接遇の大切さを指導し、市民との信頼関係を築いてまいりたいと考えております。</p>	<p>総合窓口課</p>
<p>納税証明書の発行申請に収納課と朝霞台出張所で同様の発行申請をしましたが、望むものと別の内容のものを発行されました。具体的な利用目的と記載内容を伝え、これは違うと申し上げましたが、これしか発行できないの一点張りの回答でした。職員の方が在るべき業務が出来ておらず、1枚の証明書を発行するのに3日間と3枚分の料金を支払う事に理解が出来ません。具体的なご対応をお応えください。</p>	<p>電話で回答 申請の際に、口頭における確認事項が証明書に反映されなかったことについて改めてお詫びしました。今回の件は受付の際に具体的に使用目的を確認する必要がありました。改めて関係課職員へ周知を行い、再発防止に努めていきます。</p>	<p>収納課 朝霞台出張所</p>
<p>シルバー人材センターなので、勤務している会員達はみな高齢者です。会員達の労働環境を整備し、誠実で意欲あるご老人方が快適に勤務できる労働環境を切望します。 仲町の放置自転車保管場が閉鎖され、浜崎保管場に移管することについて、シルバー人材センターに問い合わせたところ、市からは何の通達もないので閉鎖は未定であるとの回答でした。まちづくり推進課にも問い合わせたところ、閉鎖は決定で、シルバー人材センターは市が委託している組織であるため、市の運営とは無関係という趣旨の回答であり、二重の不快感を感じ得ませんでした。もう少し責任ある対応をすべきではありませんか。</p>	<p>面会で回答 対応者は、まちづくり推進課職員2名、長寿はつらつ課職員1名、シルバー人材センター職員1名 市の対応が十分でなかった部分をお詫びしたうえで、改善に向けて市とシルバー人材センターで連携して取り組んでいく旨の説明をしました。</p>	<p>まちづくり推進課 長寿はつらつ課</p>
<p>報道でパワハラ職員に関する記事を拝見しました。厳正に対処していることに敬意を表します。 さて、市役所職員の友人から、ある職員が日頃から職務怠慢（用事もないのに外ばかり行く、事務をせずネットサーフィンざんまい、自己主張ばかり）とパワハラ（若く優秀な部下に長時間に渡る叱責、休暇中に叱責の電話、脅し文句）など公務員にあるまじき行動をしていると伺いました。この相談内容とその対応について公表し、市としての問題意識を示してください。</p>	<p>市職員によるハラスメント行為が発生したことにより、市政に対する市民の皆様からの信頼を損なうことになったことにつきまして、お詫び申し上げます。職場におけるハラスメント行為への対応としましては、「職員のハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき、職員課への相談窓口の設置や、相談を行った職員が不利益を被らないようプライバシーの保護を規定するなど、ハラスメントを防止する制度を設けております。今回、御意見いただいた内容につきましては、当該所属と共有した上で、今後も組織としてハラスメントの防止に取り組んでまいります。</p>	<p>職員課</p>
<p>広報あさかが以前より読みやすくなりましたが、個人が特定できるようなアップでの掲載があるので気になりました。ぼぼたんが表紙の時は非常に可愛くて癒されますので、毎回ぼぼたんが朝霞の名所や紹介したい行事などを背景にした表紙が良いと思います。</p>	<p>広報あさかの表紙に関しましては、市の施策やイベント、季節の経過などに注目し、それぞれのテーマに沿った写真を掲載しているところです。掲載する写真は、市内の名所での撮影や、市民の方がイベントに参加している様子を撮影するなど、朝霞での日々の暮らしを表現する方が、効果的にテーマを伝えられる場合があります。なお、個人写真を使用する際には、掲載の許可を得ているところです。また、ぼぼたんの写真を表紙に掲載することについては、今後も登場させていきますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>シティ・プロモーション課</p>

基本構想を推進するために（その他）

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>この春に統一地方選挙があります。有権者は公職選挙法について、理解が足りてないと感じます。公職選挙法について市民に広く、幅広い世代の人に伝えてほしいです。</p>	<p>地域住民の福祉向上と地域社会の発展のため、住民の代表者を選ぶ選挙の有する意義は誠に重大であります。地方自治の一層の伸展を期するためにも、御指摘のとおり、選挙が明るく公正に行われることが望まれるところです。選挙が公正に行われるためには、選挙に臨まれる方々に、選挙戦を公明正大に戦っていただく必要があり、選挙のルールである公職選挙法などの法令を立候補予定者説明会等で説明しているところであります。引き続き、有権者の方々に市ホームページや広報などで広く周知してまいります。</p>	<p>選挙管理委員会</p>
<p>市役所近辺に、「朝霞」或いは「ASAKA」のようなオブジェがあると撮影スポットにもなり、お祭りだけでなく、普段でもSNSでアップしてもらえるスポットになれば朝霞市を知ってもらう発信源になると思います。</p>	<p>最近当市がテレビなどのマスメディアで取り上げられる機会が増えていることもあり、駅前や市庁舎周辺に「朝霞市らしいシンボルとなるもの」の必要性を感じているところでございます。朝霞市は、観光地的な賑わいというよりも、自然と利便性のバランスの良い暮らしやすさを持ったまちでございますので、そうした特長を大切にしながら、写真撮影をしたくなるようなスポットの設置について検討してまいりたいと存じます。</p>	<p>シティ・プロモーション課</p>
<p>新成人に贈呈するとされる図書カードがなくなっていたと、報道で知りました。在庫の確認をしないのはなぜでしょうか。また、その新成人には贈呈品はなかったのでしょうか。去年にDV加害者に対して、被害者の住所を誤って伝えたとあります。上記2件について、ことの顛末と対応策をお示しください。</p>	<p>図書カードにつきましては、一枚ずつ個別に包装しており、カードを挟む台紙の上から包装紙で包み、その上に熨斗紙を添えて毎年購入しており、購入にあたっては、毎年度20歳を迎える方で、式典に来られる方、また、後日引換に来られる方の総数を見込んで購入しておりますので、その残数について在庫管理をいたしております。なお、図書カードが入っていない方に対しては、速やかにご自宅へお持ちし、お渡しするなど対応させていただきます。また、朝霞警察署に被害届を提出するとともに、捜査に協力しているところであり、市でも更に慎重な管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。</p> <p>戸籍附票の誤交付につきましては、発行制限がかかっていた戸籍附票を誤って加害者に交付してしまいました。再発防止策としましては、複数の職員による確認を徹底する等、既に対応しております。また、戸籍システムや支援措置申出書も分かりやすく改善しております。今後も、この様な事案が発生しないよう、チェック体制を強化して再発防止に取り組み、市民の信頼回復に努めてまいります。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課 総合窓口課</p>
<p>（再掲） 先に行われた市民への市民満足度に関するアンケートを拝見しましたが、毎年同じような意見（要望）が多く感じます。歩道が狭いこと、住宅建設に伴い道路の見通しが悪くなったことなどです。毎年アンケートを取るのであれば、目に見える形でそれなりにきちんと対応してください。</p>	<p>いただいた御意見は全庁で共有し、各所管で施策を行うに当たって参考とするほか、市の取組を評価する第三者機関である外部評価委員会の審議の資料としております。歩道整備に係る市道の用地取得につきましては、朝霞市道路整備基本計画に基づき、道路に求められる様々な機能が発現できるよう、順次整備を進めております。住宅地における御指摘の箇所については、現在、交通担当部局と調整の上、カーブミラーの設置などの安全対策を検討しているところです。</p>	<p>政策企画課 道路整備課</p>

編集 朝霞市 市長公室 市政情報課
電話 048-463-1111 (内線 2316)
048-463-3163 (直通)